

令和3年3月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和3年3月5日(金) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和3年3月5日(金) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	川岸和花子	2番議員	出口裕
3番議員	岡戸章夫	4番議員	加藤久幸
5番議員	中根信一郎	6番議員	岡野豊
7番議員	吉筋恵治	8番議員	中根幸男
9番議員	鈴木托治	10番議員	西田彰
11番議員	亀澤進	12番議員	山本俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	村松弘
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松成弘
防災監	小島行雄	企画財政課長	佐藤嘉彦
税務課長	山下浩子	住民生活課長	富田正治

保健福祉課長	平田章浩	産業課長	長野了
建設課長	中村安宏	定住推進課長	小澤幸廣
上下水道課長	岡本教夫	学校教育課長	塩澤由記弥
社会教育課長	松浦博	病院事務局長	鳥居孝文
会計管理者	古川敏勝		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 清泉雅文

10 会議に付した事件

- 議案第 4 号 森町一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5 号 公立森町病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 号 森町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 号 森町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 議案第 10 号 森町町道の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 11 号 森町上下水道事業の料金等審議会設置条例について
- 議案第 12 号 令和 2 年度森町一般会計補正予算（第 15 号）
- 議案第 13 号 令和 2 年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 14 号 令和 2 年度森町介護保険特別会計補正予算（第 5 号）
- 議案第 15 号 令和 2 年度森町病院事業会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 16 号 公の施設の指定管理者の指定について（森町吉川キャンプ場）

- 議案第 17 号 公の施設の指定管理者の指定について(森町天方宿泊施設)
- 議案第 18 号 公の施設の指定管理者の指定について (森町三倉総合センター)
- 議案第 19 号 公の施設の指定管理者の指定について (森町園田総合センター)
- 議案第 20 号 公の施設の指定管理者の指定について (森町飯田総合センター)
- 議案第 21 号 公の施設の指定管理者の指定について (森町大河内林業センター)
- 議案第 22 号 公の施設の指定管理者の指定について (森町一宮総合センター)
- 議案第 23 号 公の施設の指定管理者の指定について (森町天方生活改善センター)
- 議案第 24 号 公の施設の指定管理者の指定について (森町体験の里)
- 議案第 25 号 公の施設の指定管理者の指定について (森町児童館)
- 議案第 27 号 令和 3 年度森町一般会計予算
- 議案第 28 号 令和 3 年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 29 号 令和 3 年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 30 号 令和 3 年度森町介護保険特別会計予算
- 議案第 31 号 令和 3 年度森町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 32 号 令和 3 年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 33 号 令和 3 年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 34 号 令和 3 年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 35 号 令和 3 年度森町水道事業会計予算
- 議案第 36 号 令和 3 年度森町病院事業会計予算
- 発議第 1 号 森町議会会議規則の一部を改正する規則について

< 議事の経過 >

議長 | (亀澤 進 君) 出席議員が定足数に達しておりますので、
| これから本日の会議を開きます。

発言の際には、マスクを着用して発言してください。

また、発言するとき、発言が終了したときにマイクボタンを押すようにお願いします。

日程第1、議案第4号「森町一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について」から、日程第4、議案第7号「森町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」まで、議案4件を一括議題とします。

本議案は、委員会付託の予定はございません。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第5、議案第8号「森町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本議案は、第一常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第6、議案第9号「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について」を議題とします。

本議案は、第一常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

1番、川岸和花子君。

1番議員 (川岸和花子 君) 川岸です。介護等のサービスについて、非常に時代とともに多様化、変化してきていると思います。また、それに伴うこの条例を改正するという事で、早い対応をしていただいているということだと思っておりますけれども、森町内の施設というのは増えていっているのか。また、ユニット型・サテライト型等の新しいスタイルもできていると思うのですが、そういうのは森町内であるのかという質問です。お願いします。

議長 (亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。
保健福祉課長 (平田章浩 君) 保健福祉課長です。川岸議員の質問にお答えをさせていただきます。

町内の介護事業所につきましては、毎年増えているということはおっしゃいませんけれども、少しずつ増えていると言ったところでおっしゃいます。

今ほどありましたユニット型というものが増えているかという質問ですけれども、特別養護老人ホームにおいて、ユニット型というものがございませぬけれども、一宮の愛光園であるとか天宮サテライトであるとかというところは、ユニット型と、一部ユニット型になっております。

それから、サテライト型があるかどうかということですが、特別養護老人ホームのサテライト型については、天宮愛光園の天宮サテライトが1事業所ございます。

それから、草ヶ谷にあります小規模多機能施設ですが、よろず庵のサテライトということで大鳥居に「であい」というサテライトがございませぬ。以上でございます。

議長 (亀澤 進 君) 7番、吉筋恵治君。
7番議員 (吉筋恵治 君) 第二常任委員の吉筋でございます。二点についてお伺いします。

この条例改正は、居宅サービス等における虐待防止を図るための検討委員会、またはコロナ感染症の検討委員会設置を求める条例の改正であります。令和6年3月31日まで努力義務となっているということで、すぐに立ち上げる必要はありませんが、森町としてはそれを早急に立ち上げる予定があるのかどうか、一点。

それと、配布いただきましたこの資料の方の、別紙の45ページなのですが、ちょっと私知らないことで知識がないものですから、教えていただきたいことがあります。45ページの3分の1ほど下がったところに、「2・通いサービス及び宿泊サービスの利用」とありますが、通いサービスは分かりますが、宿泊サービスというの

は施設で宿泊することなのか、それとも当事者の利用者のところで宿泊するのか。そのところをちょっとはつきりしないものですから、その点について教えていただければありがたいです。

議 長
保健福祉
課 長

(亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

(平田章浩 君) 保健福祉課長です。吉筋議員の質問にお答えをします。

こちらの条例で、令和6年3月まで努力義務ということで書かさせていただいております。こちらにつきましても、対象の事業所がそれぞれ令和6年3月までにこちらの委員会を立ち上げるということで、6年の末のどこのタイミングでも立ち上げてもいいのですが、6年末までには立ち上げていただきたいということでございます。ですので、町とすればこちらの条例を改正をし、それぞれの事業所に、条例が改正されましたのでこの時期までに設置をお願いしますというような依頼を町からしていくというような予定をしております。

それから45ページの通いサービス・宿泊サービスについてでございますけれども、こちらの指定看護小規模多機能型居宅介護事業所というものは、町内にはございません。内容的には、小規模多機能の事業所に利用者が通って来るとということと、この小規模多機能事業所というのは、通いもありますけど宿泊というサービスもございまして、日によっては通い、日によっては個々の事業所に宿泊をするというようなことが想定されますので、宿泊についてはこの事業所内に宿泊をするということでございます。以上です。

議 長
議 長

(亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

(亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第7、議案第10号「森町町道の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本議案は、第二常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 (中根幸男君) 8番、中根幸男です。

今回の改正は、道路法等の一部を改正する法律に伴う条例の一部改正ということでございまして、自転車通行帯並びに歩行者利便増進道路の規定の追加がされました。まずはじめに、この自転車通行帯並びに歩行者利便増進道路という定義といいますのは、どのようなものか、その点を教えていただきたいと思います。

議長 (亀澤進君) 中村建設課長。

建設課長 (中村安宏君) 建設課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えします。

まず自転車通行帯の定義ということでございます。自動車及び自転車の通行量が多い道路に設ける道路の種別としては、3種4種というような区別がありますけれども、そういう道路に自転車の通行を安全にするために設ける自転車の通行空間、自転車の通行レーンを設けるといようなイメージで設置されるものでございます。

それから、歩行者利便増進道路ということでございますけれども、これはちょっと言葉で言うのは難しいですけれども、賑わいのある道路空間を構築するため道路管理者が指定する道路ということになっております。イメージといたしましては、幅の広い街中の歩道にベンチとかテーブルとかを常に設置しまして、飲食を提供するような店舗に貸し出す、占用させるというような道路を町が必要と認めた場合に設定する道路になります。以上です。

議長 (亀澤進君) 8番、中根幸男君。

8番議員 (中根幸男君) 今回の改正に伴って、町の道路計画あるいは管理の方針が変わってくるのかどうか。そしてまた、具体的な路線等の想定があるのかどうか。その辺を伺います。

議長 (亀澤進君) 中村建設課長。

建設課長 (中村安宏君) 建設課長です。ただいまの中根幸男議員のご質問でございます。まず、この道路を計画するにあたっては、交通量が多いという条件、自転車通行帯を設ける道路については交通

量が多いというような条件で判断をしていくということになります。交通量が多いというのは、国の定める省令等で大体目安としては4,000台以上が目安ということになっております。現段階で町の町道として4,000台以上の道路があるかということなのですけれども、それは交通センサスとか、そういう結果を見て推測しますと、そこまでいっている道路はありませんので、現段階では町道の中で適用するような道路は今のところありません。将来的に計画する道路で、その時点でまた交通量等を見ながら設定するようなことになろうかと思えます。

それから歩行者利便増進道路ということですが、今設定している道路もありませんし、近い将来設定するような計画は今のところありませんので、町道としては現段階では該当するような路線はございません。以上でございます。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

3番、岡戸章夫君。

3番議員 (岡戸 章夫 君) 第一常任委員会、岡戸です。中根議員からの質問がありました定義ですが、もう少しその定義について教えていただきたいと思えます。自転車道というものと、自転車通行帯というのと、自転車専用道路、それとか自転車歩行者道とか。いろいろ言葉が出てくるのですけれども、いわゆる自転車だけが走れる専用レーン、それとか、歩行者も歩ける自転車も走れる道路と、いいですか、専用帯。そういったところがいろいろあるかと思えますけれども、いろいろ言葉が出てくるので、もし分かれば教えていただきたいと思えます。

議長 (亀澤 進 君) 中村建設課長。

建設課長 (中村 安宏 君) 建設課長です。岡戸議員のご質問でございますけれども、いろいろ自転車に関する通行帯等あります。まず自転車通行帯につきましても、イメージとしましては、路肩の部分を通常50センチほどの路側の線を入れて道路の管理をしているわけですが、その路側を広めに1.5メートルほど取って、自転

車の通行を安全に保つというような施設になろうかと思えます。

それから自転車専用レーンですけれども、これはもう少し交通量が多い場合に、一番最初に説明したのは、ただライン等で通行のスペースをとるということでしたけれども、物理的に専用レーンというのは、例えば縁石で車道との間を仕切るとかいうことで、自転車の安全の通行を確保するというようなことになります。

それから、もう一つ自転車歩行者道。通常自転車と歩行者が一緒の歩道のようなところを、歩行者と自転車が混在するようなことになりますけれども、幅3.5メートル以上の幅員のある歩行空間については、警察等の認定をもらいながら、規制をいただきながら自転車と歩行者が一緒に通れる、車道と区別するというような形態のものになります。

自転車通行空間なのですけれども、これは明確な定義はないですけれども、先ほど道路の構造的に物理的になかなか1.5メートルほどの自転車空間が作れないような場所にあっては、少し路面標示とかを工夫しながら、自転車の通行の安全を確保するというような空間は、そういうところも今いろいろところで設置されているということになります。以上です。

議長
3番議員

(亀澤 進 君) 3番、岡戸章夫君。

(岡戸 章夫 君) 近年非常に自転車の利用者も増えてきて、街中、それから山間部限らず、自転車の方が、特に休日とかは非常に多く走るのを見かけます。そういった事故がないように、お互いに気持ちよく道路を利用するというので、こういった背景に基づいて整備を進められていると思います。森町の中も、お話があったように、そんなに広い、交通量がばんばん車が行き来するような道路もないわけではありますけれども、南部の方の広い道路で、そういった自転車ユーザーに対する配慮ができる、こういった通行帯といますか、自転車用の通行帯が今後整備していただけると非常にありがたいと思います。

一応確認ですけれども、公布の日からということできれていますけ

れども、これは課長のお話があったように、義務といいますか、強制力がそこまで強いものではないという解釈でよろしいのでしょうか。今後整備する時には、交通量とか配慮して整備するという町に裁量を与えられているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

議 長
建設課長

(亀澤 進 君) 中村建設課長。

(中村安宏 君) 建設課長です。この条例のお配りしました9条の2というところを例えば見てもらいますと、自動車及び自転車の交通量が多いというところで、ここは多いか少ないかというような判断のもとで道路管理者として必要なところかどうかというのは判断をしていきますので、必ず新しい道路を作ると、義務的にこういうものを設置しなければいけないということはない、という判断をしております。

それから、例えば今はありませんけれども、交通量が非常に多いような場所ができた場合に、現場の状況・現地の状況で、9条の2の1項の下の方に書いてありますけれども、「地形の状況その他特別の理由によりやむを得ない場合においては、この限りではない。」というようなところになっております。やはり通行帯を整備することは幅員もかなり広く取らなくちゃいけない。家の立ち並び等あったり崖があったりとか、そういう場合においてはかなりの事業の費用も増えてくるというところで、今後もしそういう事例が出た場合には、その辺の経済的なところも少しは判断材料にもなるかと思っております。以上です。

議 長

(亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第8、議案第11号「森町上下水道事業の料金等審議会設置条例について」を議題とします。

本議案は、第二常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 2問ほど質問をさせていただきます。今回この森町上下水道事業の料金等審議会設置条例を新しく設置をしたい、ということで提案をされているわけですが、この審議会を置くという経緯は、どのような経緯があったのでしょうか。

それから、この中の第3条において審議会は委員10人以内で組織するとなっています。この委員10人以内という根拠はどこにあるのでしょうか。

議長 (亀澤 進 君) 岡本上下水道課長。

上下水道課長 (岡本 教夫 君) 上下水道課長です。西田議員のご質問にお答えいたします。審議会設置の経緯ということでございますが、これにつきましては平成30年度に森町水道事業のアセットマネジメント及び経営戦略というものを策定いたしました。これに基づきますと、現在水道の管路につきましては約200キロの延長がございます。これは昭和54年に取得したものが多いわけですが、今後どんどん老朽化が進行していくという中で、現在の料金についていろいろ考えたときに、使用水量も伸びていかないだろうし、人口減少に伴って収益も減っていくという中で、じゃあどうしていけば一番いいのかというような議論になった時に、やはり料金のところについて議論が必要ではないかということから、この審議会で意見をいただいた中で、料金について議論をしていきたいという経緯の下で立ち上げたいということでございます。

それから、10人以内ということでございますけれども、特に法的に何人という決めはないのですが、いろんな自治体さんの様子を見た中で、やはり学識経験者、会計士、税理士、それから水道の利用者、公共的団体の役員等々を想定していますと、やはり10人近くの人数が必要かと。なるべく広い視点からのご意見をいただきたいという理由もございまして、10人以内ということにさせていただきました。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 今課長から答弁のありましたとおり、森町

水道事業経営戦略というのがございます。この中で確かに人口が減少傾向である。そして、節水意識も高く、この近年かなり水道使用量も減ってきているのではないかと思います。

しかし、森町の水道は本当に他の市町村に比べますと、安心安全の、そして安価な価格で提供されているということで、非常に町民にとっては嬉しい事であります。今後管路の更新とか、そういったものにお金がかかりかかってくることは間違いありません。

この経営戦略の中の54ページでございますが、その他の取り組みというところで、「本町水道事業では、遠州広域水道用水供給事業から受水をしている事業体と連携し、受水費や契約水量の見直しについて、静岡県企業局と協議を行ってきました。今後も継続して、契約水量の見直し等について協議を行っていきます。」と載っております。ですので、この審議会が設置された場合に、是非この点をかなり考慮したうえで、今現在でも遠州広域水道の受水計画そのものが、高めに設定されている。私も、以前からこの問題は行政側に提案して、なんとかもっと交渉をしっかりと、見直しを企業局とすべきではないかということをお願いしてまいりました。この問題は、近隣の市町とも協調していかなければ、なかなか企業局を説得させるところまではいかないのではないかと思います。ですので、この審議会の委員の皆さんにも、この遠州広域水道との関連とかそういったものを、やはりしっかりと熟知していただいてやっていただきたいと、このように思うわけですが、どうでしょうか。

議長
上下水道
課長

(亀澤 進 君) 岡本上下水道課長。

(岡本 教夫 君) 遠州水道については、本条例とはあれですけれども、今西田議員が言われたように、当然5市町が協働して、県に働きかけをしていくというスタンスは当然変わりません。

審議会をやっていく中では、当然勉強会といいますか、そういうことをやっていかないと理解は難しいかと思しますので、水道の水がどうやって作られているかということから、もう一から勉強していくというような内容も当然欲しいかと思ます。一般の方に入

っていただく話ですので、そういったところも含めて、遠州水道の話も当然しながら、そのあたりの話も含めながら進めていきたいということで考えております。以上です。

議 長

(亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

10番議員

(西田 彰 君) 非常に前向きな答弁をいただきました。もう一点。今、石綿管の工事、一宮の方でもかなりの範囲でやっておりますが、そこら辺であとどのくらいの石綿管がまだ更新される予定であるのか、これをお聞きしたいと思います。

議 長

(亀澤 進 君) 本議案から大分外れている話なので、また委員会の中でそちらの方は詳細を聞いていただきたいと思います。

8番、中根幸男君。

8番議員

(中根 幸男 君) 8番、中根幸男です。森町上下水道事業の料金等審議会設置条例の関係でございますが、私も当初、上水道料金の改定を想定しておりました。しかし、今回の名称が上下水道という形になっています、タイトルの。そうしますと、当面は上水道料金の改定ということ想定しているかと思えますけれども、将来的には下水道料金のことも含めて、審議会に諮るといような解釈でいいのかどうか、その点を伺います。

議 長

(亀澤 進 君) 岡本上下水道課長。

上下水道

(岡本 教夫 君) 上下水道課長です。下水道事業につきましては、ただいま建設の最中でありまして、まだ管路の整備をしているといった状況でございます。これから地方公営企業の法適化に向けて進んでいくということでございますので、それまでは料金についてどうこうという予定はないかと考えております。

課 長

ですが、令和6年度から地方公営企業会計の適用を計画しております。それ以降につきましては、当然料金見直し・事業の見直しということについても、下水道事業についても考えていかなければいけないものですから、今回水道事業料金メインでとりあえずは考えておるのですが、将来的なことも考えれば、下水道事業もやはり審議会というものはあった方がいいだろうということで、下水道事業

も一緒に載せさせていただいたということでございます。

料金等の「等」というところもあるのですが、事業の運営等につきましても、重要な事項等につきましてもこのような審議会があればそこにお諮りする、そして意見をいただくというようなことができるものですから、下水道事業につきましても今回ここに入れさせていただいたということでございます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 8 番、中根幸男君。

8 番議員 (中根 幸男 君) それから、第 5 条に「委員の任期」というのがございますが、通常委員の任期というのは 2 年とか 3 年とか 4 年とかそういう定めがありますけども、今回は委員の任期は「諮問事項の審議が終了するまでとする。」という表現になっております。何年くらいを想定しているのか、その点について伺います。

議長 (亀澤 進 君) 岡本上下水道課長。

上下水道課長 (岡本 教夫 君) 上下水道課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えいたします。令和 3 年度と 4 年度の 2 年間の中で、6 回ないし 7 回ぐらいこの審議会をやらさせていただきまして、令和 4 年度中くらいに答申をいただければということで計画をしておりますので、一応 2 年間ということで考えております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 3 番、岡戸章夫君。

3 番議員 (岡戸 章夫 君) 第一常任委員会です。第 3 条のところの(3)の「水道使用者」とあります。これはどのような方に入っているかということだと思っておりますけれども、一般の町民の利用者もあるかと思っておりますけれども、一方で、企業等の事業者の方も含まれると思っております。上下水道はこれも一つのインフラですので、事業者にとっては、今後の、例えば企業誘致とかも考えた場合、やっぱり非常に一つのポイントになるかと思っております。そういった意味で、この「水道使用者」にも事業者の方に入っていて、いろいろな意見をいただくことも大事かと思っておりますけれども、その辺どのように考えているかをお伺いします。

議長 (亀澤 進 君) 岡本上下水道課長。

上下水道課長 (岡本 教夫 君) 上下水道課長です。「水道使用者」と、企業はどうか、というご質問でありますけれども、近隣の自治体さんを見ますと、牧之原市さんとかでは、確かに企業が2企業ぐらい入っております。それから、焼津市さんとかですと、企業というよりは水産加工業の協同組合とか、ホテル旅館組合さんとかの代表の方が入ってたりと、いろんな特色があります。

私共としましては、やはり消費者目線と言いますか、主婦目線、女性目線、そういったことも非常に重要ということで考えております。今想定している公共的団体とか水道使用者の中に、商工会さんとか、社会福祉協議会さん、町内会長連絡協議会さん、それから民生児童委員協議会さん、保健委員さんとか男女共同参画推進協議会とか、そういった団体の方に候補として打診していきたいと考えております。また、当然企業さんについても考慮する余地があるかと思っておりますので、その辺も詰めていきたいと考えております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第9、議案第12号「令和2年度森町一般会計補正予算(第15号)」を議題とします。

本議案は、委員会付託の予定はありません。質疑の後、休憩を挟んで討論・採決まで行います。質問回数は、4回まで許可します。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 (中根 幸男 君) 8番、中根幸男でございます。まず、歳出の21・22ページをお願いします。6款1項3目、農業振興費産地パワーアップ事業補助金83,400千円については、結いまーるさんの実施する荒茶加工施設整備導入に対する国の補助金ということでございまして、大変良い事かと思っております。そこで、参考までに、導入機器の規模、あるいは実施の時期等について伺いたいと思

います。

それから、同じくその下に6款2項2目の農地事業費県営農地整備事業（経営体育成型）負担金8,000千円。これは一宮地区、天竜川下流用水の関係かと思えますけれども、事業規模と、どのような事業を行うのか、その辺を伺います。

議長 （ 亀澤 進 君 ） 長野産業課長。

産業課長 （ 長野 了 君 ） 産業課長です。中根幸男議員のご質問にお答えいたします。まず、歳出21・22ページの上段、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金に係るご質問でございます。事業主体は、今ご発言があったとおり、結いまーるということでございます。荒茶加工施設の導入ということで、提案理由にもございましたと思いますが、天方茶農協の整備、今現在の場所を活用いたしまして、その中の機械を更新していく事業となっております。その規模といたしましては、茶工場能力として120キロ1.5ライン2系列を予定しております。こういった施設を、更新する際に新品なものがあれば、中古のものも活用するのですが、生葉管理工程装置、蒸し工程装置、葉内祖揉工程装置等々一式となっております。

時期についてでございます。この事業については令和2年、今年度の国補正予算に係る事業でございます。予算書にもございますように、この事業については、来年度に繰り越しをして実施していく予定でございます。スケジュールといたしましては、県の内示が概ねもうすぐ出るということでございます。それを受けて、計画の提出、承認申請書の提出等手続きを進めて、今年度中に一応交付決定をいただく運びとなっております。事業につきましては、年度を明けて入札等を6月頃を目処に行って、その後、工期として7月から11月あたりを予定しております。事業が完了後諸手続きを済まして、令和4年の一番茶からは稼働をしていきたいというような予定と聞いております。

次に、県営農地整備事業（経営体育成型）の負担金にかかるご質問でございます。これについても、国の令和2年度の補正予算に対

応した事業でございます。ご案内のように、一宮地区では基盤整備水路工の用水路工、パイプラインの更新と共に、暗渠排水の整備を進めているところでございます。この補正予算については、用水路工の整備ということで、約500メートルの用水路工の整備を予定しているところでございます。事業費といたしましては40,000千円を予定しておりまして、県営事業になりますので、そのうちの20パーセントの8,000千円を、まず町の負担金で県へ払うということになります。そのうちの半分、4,000千円につきまして歳入にも載っておりますけれども、地元から4,000千円をいただく事業となっております。事業については、これについても町で負担金をお支払いするのですけれども、事業自体は県で繰越しをして令和3年度に行うといった形になっております。以上です。よろしくお願ひします。

議 長

(亀澤 進 君) 8番、中根幸男君。

8番議員

(中根幸男 君) 産地パワーアップ事業の補助金ですけれども、機械規模といいますか、確認ですけれども、いわゆる120キロ2ラインということによろしいでしょうか。

議 長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

産業課長

(長野 了 君) 120キロ2ライン、2系列ということでございます。

議 長

(亀澤 進 君) 8番、中根幸男君。

8番議員

(中根幸男 君) あと歳入について二点ほどお伺ひしたいと思います。説明資料の7・8ページで、17款の財産収入町有地売払い代7,357千円の計上がありますけれども、場所と面積、あるいは単価等分かりましたら、お伺ひしたいと思います。

それから、9・10ページ、22款町債7目教育債で、これは町営グラウンド照明施設LED化改修事業が、この地域活性化事業債の対象になったことを受けまして、起債の組替えを行うということでございます。そうしますと、この地域活性化事業債というのは、充当率なり交付税措置があるかと思ひます。その交付税措置額あるいはパーセント、どのくらい交付税があるのか、という点について

お伺いをしたいと思います。

議長 (亀澤 進 君) 村松総務課長。

総務課長 (村松成弘 君) 総務課長です。ただいまの中根幸男議員のご質問にお答えをいたします。7・8ページの、17款2項1目の不動産売払収入の件でございますけども、この土地の売払代につきましては、筆数としましては8筆で、面積として530.53平米でございます。対象者が6人ということでございますので、場所的には、6箇所にあたります。場所でございますけども、まず、一箇所目が草ヶ谷地内でございます。面積が4.38平米で、6万5,511円。それから、二点目が一宮地区の宮代東地区になろうかと思っておりますけども、38平米で29万6,666円。それから、同じく一宮地区の米倉地内で63平米56万9,646円。それから、橘地区で、ここにつきましてはお二人の方が対象となっております。お一人の方が84.88平米で34万3,848円。それからもう一人の方が65.66平米で26万5,988円です。最後に、牛飼の旧町営住宅の跡地ということで、274.61平米で売払い価格が581万4,866円となっております。平米単価につきましては、それぞれの地区で標準の近傍類似の評価額等を用いて、算定をした価格となっております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 (佐藤嘉彦 君) 佐藤企画財政課長です。中根議員の、説明資料の10ページ、地域活性化事業債の交付税算入率についてのお答えでございます。今回この地域活性化事業債、こちらの交付税の措置につきましては、30パーセント30ということになっております。以上でございます。

議長 (亀澤 進 君) ここでしばらく休憩します。

(午前10時22分 ~ 午前10時30分 休憩)

議長 (亀澤 進 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

他に質疑はありませんか。

4番、加藤久幸君。

4番議員 (加藤久幸 君) 4番、加藤でございます。歳出の23・2

4 ページ、10 款 2 項 1 目、小学校学校管理費1,834千円。この中の、宮園小学校の特別支援学級の増級ということでお聞きしていますが、この内容についてお伺いをいたします。

議 長
学校教育
課 長

(亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。
(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの加藤議員のご質問にお答えいたします。24 ページ、学校教育課の事業でございます。ご案内のとおり、特別支援学級の増設に伴う整備費でございます。内容整備につきましたの経緯を申し上げますと、昨年度宮園小におきましては、特別支援の対象が10名おりました。それが、来年度の体制を見ますと、12人に増えているという中で、一クラス増級するものです。なお、区分といたしましては、自閉情緒学級が一クラス増えるということになります。事業の内容といたしましては、教室内の備品の整備と、今まで学習室としてエアコンの設置がされてなかったものですから、通常のクラス規模の6キロエアコンの整備を図るものとなっております。以上です。

議 長
4 番議員

(亀澤 進 君) 4 番、加藤久幸君。
(加藤久幸 君) 備品の整備、エアコン等の設置ということで、お伺いをいたしました。あと、10名から12名ということで、近年この特別支援学級の児童さん達は、増加傾向にあるのか。それとも、減少傾向にあるのか。それから関連になりますが、宮園小以外の他の小学校ではこの辺はどうなのか。その辺もお聞きしたいと思います。

議 長
学校教育
課 長

(亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。
(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの加藤議員のご質問でございます。特別支援学級等対象の児童生徒の動向についてということでご質問をいただいております。令和元年度からの推移を見ますと、令和元年、小学校の特別支援の対象となる児童数は、43名です。令和2年が49名で、令和3年が53名ということで、やはり年々増加傾向にはある。中学に対しても同じ傾向でございます。令和元年は中学9人、令和2年が14人、令和3年度

の予定が21人ということで、こちらも増加傾向となっております。
以上です。

議長 (亀澤 進 君) 4番、加藤久幸君。

4番議員 (加藤久幸君) 詳しいご説明いただきました。年々増加傾向ということで、この辺の特別支援に入る児童生徒さん達の、その定義というか、何かそういうものがあって当然入ると思うのですが、それはどのような定義で入るのか。それから、その定義というのは近年変わっているのか変わっていないか。その辺もお聞きしたいと思います。

議長 (亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 (塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの加藤議員の特別支援学級に入級する児童生徒の定義ということでございます。特別支援を受ける際に、特別支援の支援委員会という組織を設けております。学校に各学校の先生方、あと幼稚園代表、小学校代表、あとそれを判断する関係機関の先生方を一堂に集めまして、それぞれの児童生徒の発達状況の審査をいたします。当然、病院での判断も必要となりますので、そういった診断書でありますとか、発達の状況を数値化したもの、あと通常のクラスでの生徒の様子等を総合的に判断して、特別支援の必要があるかないか、というような判断をしてまいります。年3回ほど支援委員会が開催されますが、その中で最終的に12月頃、来年度の入級の予定者を決定していくというような経過を経て、判断を進めております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 3番、岡戸章夫君。

3番議員 (岡戸 章夫 君) 歳出の16ページで、2款1項10目の総務課の高度無線環境整備推進事業のところで、40,000千円の減額となっております。これは、三倉、吉川の山間部における光ファイバの整備が完了した、ということについてと思います。内容かと思えます。これについては、3月からいよいよ利用が開始されるということで、地域の人も大分申し込みの方が増えて、私もついこの間申し込んだところです。非常に地域の方も喜んでおられますが、イ

ンフラを是非今後も活用していきたいとは考えております。そういった中で、前回の説明で事業が終わって当初の予定より安くできた、というような話であったかと思うのですけれども、そのために減額した、というようなことと解釈しております。最終的に総事業費がいくらになって、その内の補助金交付金の部分が、この40,000千円になったのかということ、総事業費に対しての交付金ということ、その辺を教えてください。それに伴って、160,000千円の辺地債を活用していたと思うのですけれども、そちらの辺地債の減額というか、それについて変動はあるのか。その二点についてお伺いします。

議 長
総務課長

(亀澤 進 君) 村松総務課長。

(村松 成弘 君) 総務課長です。ただいまの岡戸議員のご質問にお答えをいたします。15・16ページの、2款1項10目18節、負担金、補助及び交付金の高度無線環境整備推進事業でございますけれども、こちらの減額につきましては、議員おっしゃるとおり、事業費が減額になったということでの減額でございます。当初この補助金交付申請をするにあたりまして、図面上の概算の事業費ということで予算計上をしていたわけでございますけれども、詳細設計によりまして、事業費の見込額が判明したというところでございます。総事業費につきましては、当初は2億9,800万円ほど。それが今回の減額にあたりましては、約2億5,100万円程度に減額になった。それに合わせて約4,000万円ほど総事業費が下がっておりますので、それに合わせて町の負担が160,000千円から120,000千円になったというところでございます。以上です。

議 長
企画財政
課 長

(亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。ただいまの岡戸議員のご質問にお答えいたします。辺地債の関係でございます。当初につきましては、こちらの光整備に充当する辺地債としまして、133,200千円ほど計上していたというところでございます。その後、辺地債におきましては、全国の要望額が地方債の計画に定める総額を上

回ってしまったということで、そこで配分枠というものがございます。それでもって最終的に絞られてしまったということで、今回は99,000千円ということで、34,200千円の減額補正を計上させていただいたという経緯でございます。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 何点か質問させていただきます。岡戸議員からも質問ありました、15・16ページにございます高度無線環境整備、この光ファイバの整備ですが、必要とされる全域がこれでカバーされたとみてよろしいでしょうか。

それから、19・20ページ、1項5目27節、病院会計への繰出しでございます。30,000千円。コロナ感染症を受けて非常に厳しい病院経営が続いているのではないかと思います。地方交付税が200,000千円の補正がありました。この地方交付税の200,000千円の中には、この病院事業の減少、そういったものも考慮、加味されているのかどうか、お聞きします。

それから先ほどもお話がありました、結いまーるさん。21・22ページ、1項3目18節、農業振興費ですが、非常に茶の生産が厳しい状況が続いております。静岡県においても、茶の生産量が鹿児島にも迫られて、ほんの少し上回っているだけで、非常に厳しいという状況になっておりますし、静岡市でも、茶所日本一という計画を令和2年3月に作ったみたいですが、その中で言われているのが、国内で一番茶の価格下落が顕著である。ピーク時より2000円、キログラム、低下していると。そして、その原因が、茶生産量の減少もありますが、市場を通さない取引が増加しているということ。それから、海外への流通動向として、輸出量・輸出額も顕著な右肩上がり、近年大幅に増加している。そして、この10年で量が2.5倍、金額は5倍。世界での緑茶生産量も10年で2倍、第三の波がきている。明治の頃、戦後、そして今現在、非常に輸出が好調だと。ただ、今後海外産の安い緑茶、これがどんどん入ってくる。そうする

と、厳しい競争が予想されるとしています。

そういった中で、結いまーるさんがこのパワーアップ事業に手を挙げていただいた。非常に森町としてもありがたいことではありますが、今言ったように、非常に茶生産が厳しい状況にある中で、規模拡大をするだけでは持ちこたえられない、乗り切れないということをお私に心配します。ですので、そのときに行政はどのような支援をしていくかを少しお伺いいたします。

それから23・24ページ、3項2目14節、町単独の河川改修、これは宮代の西沢川というところでございます。それこそ、2年前から、去年もそうですけども大雨が降りまして、すぐそばにある際にあるお宅の敷地の中まで側面は削られるし、敷地の方へも水が押し寄せてくるという状況で、今回このように補正をつけていただいたというのは非常にありがたいとご当人も喜んでおりますが、本当に緊急を要する河川改修だと思っております。現地を確認しますと、工事に際して非常に重機が入りにくいところです。人手に頼るとなると、人件費がかなり嵩んでくる。この予算でどこまでできるのかと、ちょっと心配をしています。途中で予算が無くなって、来年度に持越しとかとなりますと、もう今年の夏の風水害も考えると非常に今の改修が無になってしまう可能性もあるのですが、その辺どうなのかと思っておりますので、少し担当課でこのように考えているということあれば、お答えをお願いします。以上です。お願いします。

議長
総務課長

(亀澤 進 君) 村松総務課長。

(村松成弘 君) 総務課長です。西田議員のご質問にお答えをいたします。15・16ページ、2款1項10目、高度無線環境整備推進事業の件でございますけども、必要とされる地区についてカバーができたかというご質問でございます。今回のこの高度無線環境整備推進事業につきまして、詳細設計等でやって、実際に現地に赴いて設計をしていった中で、想定よりも何点か提供できないエリアも若干はありました。それにつきましては、公衆用道路、いわゆる道路が通っていないくて、民地の中を埋設していかなければでき

ないところとか、エリア的に遠方で、電柱を敷設するに高価・高額な費用が計上されるというようなところで、そういった費用対効果等もみて、提供できないところが若干あったというようなところがございます。ですけれども、必要とされる地区につきましては、カバーができているということで判断しております。以上です。

議長
企画財政
課長

(亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。
(佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えをいたします。資料20ページの、公立森町病院会計繰出金でございますが、交付税の関係でございますので、私から回答さしあげます。今回交付税の200,000千円の補正の中身ということでございますが、これにつきましては、一つが3年に一度市町村に対して交付税検査というものがございます。それによって、令和元年度森町におきましては、交付税検査というものを受検いたしましたけれども、そこで錯誤があったということで、基準財政需要額が増加したというのが一点。それからもう一点につきましては、今年度の基準財政収入額、こちらが法人税割の分が減少したということに伴って、両方で地方交付税の交付金総額が増加した、ということに伴う200,000千円の補正ということでございます。以上です。

議長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。
(長野 了 君) 産業課長です。西田議員の産地パワーアップ事業に係るご質問でございます。西田議員ご案内のように、茶業・茶況については、非常に厳しい状況ではございます。今回の事業の内容につきまして少し申し上げますと、結いまーるさん、今回お茶の処理加工施設の整備を行うことによりまして、生葉等の処理量の増加をしていきたいと。それによって今目指しているものは、秋冬番茶は今は生葉で出荷しているのですが、これを整備することによって荒茶加工ができ、そして秋冬番茶をやっていきたい、ということでございます。秋冬番茶については、市場もまだ需要が固いところがございまして、そういったところを考えると、そういう経営戦略を練っているということでございます。その際にも、出荷先の多

様化、または契約販売といったところを目指しております。この事業の目標といたしまして、今契約販売は0パーセントではございませんけれども、数年後に30パーセント強の契約販売をしていきたいといった内容でございます。

西田議員ご発言あったように、そういった状況でございますので、この事業を行う際にも、農協さんとの意見交換等を役場でもさせていただいております。厳しい状況でございますが、茶農業の経営分析等も、まずは必要ではないか。現在値を知ることが、まだ十分にできてないように思われると。農協さんも、そういった茶農協さんと今年度いろいろな検討会を実施しておりますして、茶業の厳しい状況へ対応していきたいということでございます。

また、ご発言があったように、海外への輸出等は近年伸びております。国や県もそのようなものに対する補助事業を用意しておりますので、町としましては、そのような事例を紹介しながら、今後の経営展開・経営の多角化等について判断していくと思っております。

また、実際に生産者の方が何を困っているか、ということ今年度聞き取りしながら、来年度ある程度基盤整備が整った農道について痛みが激しいところもございまして、そういったところに県営の事業等を検討できないかということで、来年度は今回提案させていただいている当初予算にもありますけれども、そういった農道整備にも少しずつ展開していきたいと考えているところでございます。以上です。

議 長
建設課長

(亀澤 進 君) 中村建設課長。

(中村安宏 君) 建設課長です。西田議員のご質問、宮代西沢川の工事についてのご質問でございます。

まず、豪雨のため護岸が浸食され、隣地に影響を及ぼしているため、工事をしたいということで、今回補正で計上をさせていただきました。具体的な工事内容といたしましては、施工延長といたしまして50メートル、枝の水路を入れますと65メートルとなります。プ

レキャストという既製品の水路、サイズ的には横幅80センチの高さ80センチのコンクリートの水路を50メートルほど施工し、枝の水路につきましては、横幅60センチ深さ60センチの水路を15メートルほど施工するというので、この施工によって、民地に影響している部分については全て完了すると考えております。西田議員が心配されておりましたが、確かに現地としましては、道に付いた場所ではなく、少し奥まった場所になります。簡単に重機が入るような場所ではございませんが、鉄板等養生しながら仮設道路を作って、最小限の車両等を入れるような形で、これについては積算の中に入れてながら考えておりますので、民地に影響する部分については、今回この事業費で全て完了するものということで考えております。民地に影響しているということでございますので、この補正予算全額の繰越しをして使わせていただくこととなりますけれども、令和2年度のうちになるべく早めに発注の準備を進めまして、4月には発注、契約して梅雨前には完了したいということで計画をしております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

6番、岡野豊君。

6番議員 (岡野 豊 君) 一点だけご質問させていただきます。21・22ページです。6款1項3目、農業振興費産地生産基盤パワーアップ事業費補助金についてです。今回前倒しで事業ができるということで、天方茶農協を利用させていただいて、森町茶業に更なる、事業名のとおりパワーアップをしていただくということで、大変期待をしております。やはり中山間地域、天方地区、茶業にはなかなか条件が難しい地域でもあります。その地域に、若手の茶業者がこの天方茶農協を利用して、茶業に取り組んでいただく。83,400千円ということで、財源が国の支出金で県を通る、国庫が100パーセントとお聞きしました。今回の天方茶農協を利用して、結いまるさんがお茶の生産にあたる、ラインが120キロ2ラインということで、説明が先ほどありました。西田議員からも行政の支援はどのように

するのか、というところで、まず、今回の結いまーるさんの天方茶農協の茶工場を利用した総事業費が、どのくらいの中の83,400千円になったのか。年間生産計画もどのくらいを考えているか。当初の茶園面積・現況から、結いまーるさんが、この事業実施に際しましての計画。

それから、天方茶農協のなかなか広い敷地があると思うのですが、この土地は購入するのでしょうか。建物についてはどう考えているのか。機械については、先ほど蒸機とか葉内機・粗揉機、そういった説明がございましたけども、これは全くの無償貸与になるのか、有償になるのか。それにあたる購入費用等のそういった事業費ベースの説明をお願いしたいと思います。

議長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。産地パワーアップ事業に係る全体の事を詳しく、ということかと思っております。

まず、結いまーるさんが天方茶農協の敷地を利用して、生産量のアップをし、頑張っていきたいということでございます。産地パワーアップ事業の全体事業費といたしますと、183,480千円でございます。これについては、税込ということになっております。補助対象といたしましては、税を抜いた166,800千円が補助対象となりまして、その2分の1が国庫補助金ということで、83,400千円の事業費ということになっております。

導入する機械等々については、先ほど少し申し上げましたけれども、今回事業の対象となっておりますもの、中古で更新するもの、新品で更新するもの等々ございます。生葉加工工程装置、規格が傾斜受入れコンテナの投入装置等で、約3,500万円程。蒸し工程装置で約2,550万円程。葉内機、ワイドミンチ機の導入が4,860万円程。中火工程装置、精揉機等が1,054万円程。仕上げ、これは色の選別、合組袋詰等で2,130万円程。付帯設備工事で2,550万円程といった形の事業内容となっております。その他の経費と補助対象事業への経費としては、今聞いているところで1億円程と聞いているところで

ございます。

土地については買うところ・借りるところが混ざっていると聞いております。どういった計画かということ再度申し上げますと、今の経営面積というのが、約20ヘクタールぐらいでございます。そこから処理量を増やすことによって、茶を摘む面積を増やすことができるということでございますので、それが目標として28ヘクタールを目標としております。販売金額の目標とすると、今10アール当たりの総販売金額が、生葉・荒茶を含め令和2年度の実績が約287,000円程。これを約12パーセント増を目指して、目標年次が令和4年度ですけれども、これを322,300円程にしていきたいといった計画でございます。

事業内容等については、かなり積極的な事業でございますので、当方としても、農協さん、中遠の茶の担当さんと、それこそ年度当初からどのぐらいの規模が適切なのか、当然補助事業ですので過大な装置の補助ができないので、目標にあった導入なのか等々、特に中遠の担当さんと細かに詰めて事業を練ってきたところでございます。それこそ私どもとしましても、結いまーるさんがいろいろ頑張っているということで、経営も大丈夫かというような話も実際のところはさせていただいたところでございます。茶の農協の担当さんも話をして、きちんといろいろ計画を立てながらやっていらっしゃるので大丈夫だと思いますよ、ということでございました。この計画を進めていく、今、3人でご案内の様にやっていらっしゃるんですけども、目標年度の最終年度くらいには、今お付き合いしている掛川の方も一緒に入ってもらって、やってもらいたいというようなことも聞いておりますので、この有利な国庫補助事業を使って、町としては計画を練るとか、やはり細かいところは難しいところがございますので、中遠の担当と一緒に進めているというところでございます。

また、天方茶農協の解散もセットでございますので、その手続きも、補助事業、国庫補助事業といろいろ入っています。手続きにつ

いても少し難しいところがあるのですが、それを国と調整しながら解散総会を行って、上手に譲渡できるように細かく詰めているところがございます。以上です。

議長
6番議員

(亀澤 進 君) 6番、岡野豊君。

(岡野 豊 君) 詳しく説明をいただきました。1億8,348万円が総事業費。なかなか大きい。その2分の1が国庫ということ。経営についても、20ヘクタールから28ヘクタールのお茶の収量を考えているということで、経営面の指導もきっちりやっていたいるのだろうと推測します。それで、1億8,348万円のこれだけの大きな事業ですので、2分の1が国庫ということでありますと、やはり自己資金等では工面がなかなかこれは難しいだろうと。他の経費で1億円ほどあるということで、3区域程の事業ということになりますので、ここに国庫が2分の1で、100パーセント。それ以外には、ここには特定財源では入っておりませんが、町で茶業振興協議会という協議会があり、数百万という補助金がそちらに出ている。本当に町の基幹産業でもあります。この結いまーるさん、森町の茶業の中核になって、先導的にやっていただけと考えるわけですが、町、それから県に対しての働きかけ等がされたのかどうか。された結果、こういう形になったのか。その辺の経緯。

それから、経営のところであまり表に出すのもあれですが、借入れをした利子というものが、かなり大きな金額になるかと思えますけども、この利子補給等はどうされているのか。その辺を教えてください。

議長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。大きな事業であるので、県や町としての支援はどうかといったところと、自己負担分の借入れになるだろうということで、それへの利子補給といったご質問かと思えます。

まず、産地パワーアップ事業につきましては、これまでも数件ほど町として取り扱い、町議会の皆様のご理解をいただいてやって

きたというところでございます。県や町、現在のところこれに対する付増し等については制度等もございませんので、そういった支援は、今のところ検討はしていないということで進めさせていただいております。町として何について支援しているかというのと、やはり県単の事業等については、補助率は3分の1とか、2分の1に比べて比較的低いものがございます。そういったものについては、中山間地域について町の付増し事業をやっているところでございますので、そういった整理を踏まえて、今回の判断になったところでございます。

それと、借入れ、自己負担分については、ご案内のように借入れするでしょう、ということで、その点についても農協さん等々話をさせていただいて、借入れが課題にならないかとか、そういった事もお聞きしております。現在の聞き及ぶところでは、近代化資金の方を活用すると聞いております。今現在ご案内のように利率がかなり低くございますので、確かに低いからといって利子の負担がそれほど軽いものだろうとは思いませんけれども、例えば、その中でスーパーL資金等を活用していくということであれば、町の利子助成の対象となるのですけれども、実際はほぼなかったり、そういった状況でございます。制度に乗っかってくれば、当然町としても支援したいと思っておりますが、現在のところはそういった状況ではないと聞いております。確かに積極的でかなりいろいろな事業をやっていると思いますので、これまでも結いまるさんについてはご相談がある度に、この県の単独は有利ですので使ったらどうですかとか、綿密にこちらとしては信頼関係を得ているつもりで、いろいろやらさせていただいておりますので、今後とも何かの支援が欲しいということならば、相談に乗って対応していきたいと考えております。以上です。

議長
6番議員

(亀澤 進 君) 6番、岡野豊君。

(岡野 豊 君) 県でも3分の1の補助ということでプッシュもしていただいたかと思うのですが、町については制度がない

ので検討はしていないという答弁でした。2年程前に一宮茶農協の跡地を民間の方が買い上げて、茶業に力を入れていただいたという前例もありまして、これが茶農協を利用した新たな取組みということで2例目ということです。これが、2例が10例とかってなっていけば、森町も茶業発展するかと思うのですけども、既に1例があって2例目ですので、制度がない、検討していないということは大変残念に思いました。やはりこういったところも検討をして、若干でも町が支援をしていくということ。やはり茶業は、かろうじて静岡県全体では、まだ鹿児島県に勝っているということですけども、やはり森町の茶業、やはり若手が頑張っていくということ。森のお茶の灯を消してはいけないという、こういう一言もありますので、やはりこういった町の財政が厳しい中ではありますけども、こういった支援制度を今後検討をしていただきたいと思います。最後に、そういった今のところは検討してないということですけども、こういった制度を考えていけるのかどうか。それを最後の質問にしたいと思います。

議長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。今ご発言あったように、茶農協が過渡期にきているといったのは、ご発言のとおりだと思います。遠州茶農協、あと三倉茶農協とございます。農協さんとも話をしながら、茶農協をどうしていくかといった検討は進めさせていただいているところでございます。

まず、考えなければいけないのは、森町の茶業全体をどうしていくのかといったところも、検討をそれこそ遠州中央農協管内でも、さまざまな市町の取組み、農協の取組み等を意見交換しながら、ここ2年間いろいろと検討しているところでございます。そういった中で、今後森町の茶業をどうしていくのかといったことについては、ご発言あったとおり、しっかりと検討していきたいと思っております。また、その中でどういった支援が生産者、そして茶商さん共に元気になっていくような仕組みが作れるかということは、今ご発言

あったように大事なことだと思っておりますので、そういった支援の一つとしては、検討の対象にはなるかと思っております。その一方で、今頑張っていきたいところに応援すること、あとは基盤整備分をどうするのかといったこと等々を踏まえて、厳しい財政状況もございますので、どこにどういうポイントで支援していくかというのは、ご発言を踏まえて検討していきたいと考えております。以上です。

議長

(亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

12番、山本俊康君。

12番議員

(山本俊康 君) 皆さん今回の農業振興費、産地パワーアップ事業というようなことで、大分皆さん方ご質問がありましたが、私も農協に勤めておりまして、天方茶農協については、昭和の終わりだったと思うのですが、あの地域の数ある茶工場、個人の茶工場等は、これからはこういう大型の新しい機械を入れていかないと太刀打ちできないというようなことで、この天方茶農協の設立に、私も町の産業課と一緒に携わらせていただきました。毎晩部農会を訪れて説明をして、納得をしていただいて、茶農協を作ってきたということです。この森町の茶業の今のあり方は、やっぱり共同化されることによって力がついたということだと思っておりますが、それといいものができたということだと思っております。確か昭和52年には睦実茶農協構造改善事業で茶工場ができ、今話のあった一宮茶農協も昭和57年だったと思っておりますが、茶農協ができた。そして天方、三倉茶農協も作り、遠州森茶農協も平成になってできたということでございます。私もそれぞれ携わらせていただきましたので、今思うと懐かしいと思っております。その中で、今回天方茶農協は、結いまるさんが引き継いでいただけるということで、この天方茶農協を作った時は、山間地事業でかなり有利な8割補助だったと思っております。そういう形で有利な補助事業を使って作ってきた経過があるわけですが、もう平成も30年を超えましたので、建物等々の償却残価ですか、補助が入っていますので、飯田茶農協も解散をしたときは、確か100万円町に入れて国へ返したという仕事をしてきたわけです。

が、今回天方茶農協についてはそういうことはないのかどうか、確認をさせていただきたいと思います。

それから、120キロの1.5ライン2系列ということで当初説明がありました。やはり処理能力が、今までの結いまーるさんのものを知っておりますが、かなり処理能力が上がると思います。そのような中で、秋冬番茶を収穫をして製造する。確か今まではあまり秋冬番茶は森町はやっているところが少なかったわけですが、他の地域、菊川市なんかを見ると、あるドリンクメーカーと契約して、このようなことをかなりやってくる。それで、産地パワーアップ事業を使って処理能力を大きくしていくということを今までもやっているわけですが、秋冬番茶で生産量を増やして収入を上げる、それはいいことかなと思います。ただ、お茶屋さん等々が森の茶を買って森の茶として売るといようなことを考えると、やはり森の茶の生産が減ってしまうというのは、非常に危機感を感じると考えます。そのようなことで、こうして結いまーるさんがこのようなことに携わっていただけることは本当に感謝したいし、有難いと思っています。それで、天方茶農協の今までの生産家の方の畑は、まだ存続する方もあると思いますので、そのような生葉を結いまーるさんで扱ってくれるのかどうか。掛川の方も後々は、という話がありましたが、ぜひ地元のお茶を生産をしていただいて、森の茶としての生産量を維持していただきたいと思いますので、その点について、今後について、お伺いをさせていただきたいと思っています。まず一点目はそれをお願いします。

議長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。山本議員のご質問にお答えいたします。結いまーるに関する今回の産地パワーアップ事業に係るご質問でございます。ご案内のように、天方茶農協、まだ建物部分については減価償却は残っています。ですので、国庫補助事業を使った事業の後継ということで、その処分をどうするのか、手続きをどうするかというのは議論させていただいております。茶農協の

荒茶を生産するという目的自体に合ったものなので、無償譲渡であるならば、そこに例えば補助金の返還とか、そういったものは必要ないということで国の了解を得ておりますので、それはそういった形で進めていきたいと思っております。

それで、今ご発言があったように、天方茶農協さんは組合員が60名ですけれども、実際の茶業従事者は4名と聞いております。その内の森田さんにつきましては、今後ともお茶は刈るよと。なのだけでも三倉茶農協に持って行って揉みますよ、とお聞きしております。なのだけでも、やはり森田さんの思いとして、三倉の茶とは別に揉んで、天方の茶として整備をしていきたいというようなことは聞いております。ここは実際どうなるかというのは少しありますけど。他の3名の方については、それぞれ小規模だとは聞いておりますけれども、今回で解散、離れたいというご意向についてはお聞きしております。ご案内のように、やっていた部分のお茶について、茶畑についてそのままになってしまうということでございますので、そこは農協さんと中に入って、それは結いまーるさんがやるのか、または他の担い手の方がやるのかということで、農地の買い手等々については、今いろいろと調整していると聞いております。一番茶についても、やはり結いまーるさんとしても、今持っているラインでは十分に良いものがないという感覚があると聞いております。今回機械をしっかりと導入して、一番茶についても質の良いものを生産して、自分たちの経営努力で良いお茶を作っていきたいと考えておりますので、そこについても期待できるかと思っております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) ここでしばらく休憩します。

(午前11時25分 ~ 午前11時35分 休憩)

議長 (亀澤 進 君) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

12番、山本俊康君。

12番議員 (山本 俊 康 君) 天方茶農協を引き継ぐ結いまーるさんのこの事業は、機械的に能力がかなり上がると思います。今の結いまー

るさんの機械も承知をしておりますが、やはりなかなか処理能力が上がり、少し上端を切ったようなお茶ができるときもあると。しかしこの森町の中では、かなり良いお茶を作っている茶工場だと思っております。処理能力が上がって、しっかりとした下揉み処理をして、いいお茶ができればありがたいと思っております。是非これだけのお金を投資をして、しかも大鳥居から奥へ行って茶工場をまたやっていただけるということで、山間地茶業にとってはありがたい話であります。是非町もこの若い経営者の方々でございますので、今後とも農協とタイアップをして、是非力強い応援をしていただきたいと思います。これは答弁は結構です。

それからページでいくと16ページ、ふるさと納税推進事業費75,000千円出ているわけですが、これは昨年12月の折にも、大分寄付金が多くいただけているということで話がありました。確か12月の時では約2億、そしてその寄附金のトータルで3億某というような金額。今回この歳入でいきますと、8ページですが、150,000千円寄附金をいただけるというようなことで、452,350千円という寄付が集まったというようなことでございます。例年1億ちょっとでございますので、かなり今年は沢山いただいているということですが、今回のこの寄附額の歳入でいくと150,000千円あるわけですが、この内容が、12月の時はヤマハさんのパスで、40万円、50万円の寄附額が大きいものがあつた。高額納税者の方がこぞって寄付をしてくれているというのが分かるわけですが、今回のこの150,000千円の内容について、少し分かればご説明をいただきたいと思います。思いました。

また、この75,000千円を14ページで見ると、基金積立金で75,000千円積立てるということのように見えます。今回この議会でいただいた資料も、毎回監査の報告として例月出納検査報告書をいただいているわけですが、これを見ると1月が一番新しい実績だと思っておりますが、現状のふるさと応援基金積立金という金額が130,916,322円、1月末であります。今回この寄附金を基金に積み立てるということでご

ございますので、約260,000千円近い基金を積立てることができるということでございます。当初予算に多分出てくるわけですが、結婚される方々への応援ということで、これを取崩して行われるというようなことを当初聞きました。是非せつかくのこうした積立の基金でありますので、森町の人口の増加等に当てる良い対策として使っていただきたいと思っておりますので、今後のこの基金の使い方について、少し教えていただきたいと思っております。

議 長 (亀澤 進 君) 佐藤企画財政課長。

企画財政 (佐藤 嘉彦 君) 企画財政課長です。ただいまの山本議員のご質問にお答えをいたします。今回の増額要求の要因でございますが、引き続きヤマハパスの注文に係る実績が伸びているというところが主な理由でございます。ちなみに1月末の入金ベースの時点で、少しパスについての台数や金額を申し上げます。1月末時点の入金ベースですが、これは578台分で寄付金額にいたしまして、これは40万円と50万円がありますので、それぞれ計算をしないと出ないわけですが、合わせますと2億5,070万円ということで、1月末時点でパスだけでこの金額をいただいているということです。これがなかなか、まだ伸びが若干期待をされると見込んでおりますので、こちらは今後の年度末に向けての伸びも踏まえて150,000千円の補正ということで、要求をさせていただいたということでございます。それから、この基金の使い道ということで、当初予算等でも令和2年度と同等程度の金額でもって新しい事業等に充当させていただいているというところでございます。使い道別の寄附の実績額を見ながら、寄附者の意向を踏まえまして、基本的な町と寄附者で力を合わせて地域のために使うというストーリーが描けるような事業に充当していきたいと考えております。そういう意味では新規事業であるとか、既存事業の拡充であるとか、そういったものに充当していきたいと考えているところであります。今後そういった事業等を研究していく中で、適切な事業というものが出れば、その都度この基金は充当していきたいと考えております。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

7 番、吉筋恵治君。

7 番議員 (吉筋恵治 君) 一点についてお聞きをいたします。歳出の 20 ページ、4 款 1 項 5 目、公立森町病院会計繰出金でございますが、コロナウイルスの影響で在来患者の減少等、経営が大変厳しい中、病院関係者が頑張っているということに、敬意を表します。今年に入りましてお聞きしているところ、コロナ患者用の入院病床が設置されたという話を聞いております。その中で、今のところ幸いにも入院患者がないとは聞いておりますけれども、経営の厳しい中で、この病床が何床か知りませんが、ずっと開けておくということになると思うのですが、それがいつ頃までなのか。

それから、コロナのことでございますので、おそらくこの病床については、国か県か分かりませんが補填があると私は思うのですが、その補填について期間等も含めてお教えいただけるとありがたいと思います。

議 長 (亀澤 進 君) 鳥居病院事務局長。

病 院 (鳥居 孝文 君) 事務局長の鳥居です。吉筋議員のご質問事務局長にお答えします。まず、今現在 5 床をコロナ患者の病床として確保しております。場所としては、3 階の回復期病棟で確保しております。これにつきましては、当面は今月末までですが、今検討しているのは今後も状況を踏まえ、いつまたこの近辺でクラスターが起こるか分からないということも踏まえて、臨機応変に継続をすることも対応しております。病床の確保に対する補填についてですが、こちら国と県の補償ということで、両方の補償があります。ですので、感染対策とか物品を納める部屋も含めて、補償という形になります。それに対して国、県から病院に空床補償という形で、補償金が支払われる形になっております。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 7 番、吉筋恵治君。

7 番議員 (吉筋恵治 君) コロナの関係で、補償が国や県から付くということでございますが、付くのは分かりましたが、例えば一床い

くらであるとか、その他の施設についてもそういった金額的な補償が月いくらとか日割りいくらとか、その辺りのことがどうなっているか。もう少し詳しく、お話しいただけるとありがたいです。

議 長 (亀澤 進 君) 鳥居病院事務局長。

病 院 (鳥居 孝文 君) 今の吉筋議員の質問にお答えします。まず、事務局長 空床補償につきましては、一床当たり 1 日 3 万 4,000 円になります。実は今、その空床補償の範囲については県と協議をされていて、どこまでが空床補償とするのかということがあります。もう一点、実際には受入れ患者がないということですので、地域の医療需要も考えますと、回復期の患者も病院としては受入れないといけないということで、今の回復期病棟 38 床ですが、それ以外で一度確保のために閉めたのですが、それに実際に回復期の病床のお世話をしなければいけない方達もいますので、8 床分をその方のために開けました。

今後、今も二人おりますけれど、以前コロナ感染症の患者ということで入院していた方が、他の病院に転院する時になかなか受け入れてもらえないという方もいらっしゃいます。その方も、今病院で受け入れております。そういう方についても結局空床補償から外れてしまいますので、どこまでが今補償範囲なのかということは具体的には数を言えませんが、その病床を除いた病床を考えますと、大体 22 床は国、県の空床補償になるのではないかと推定はされています。まだ決定ではありません。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

5 番、中根信一郎君。

5 番議員 (中根信一郎 君) はい。説明書の 14 ページ、2 款 1 項 8 目、0001 地籍調査事業費の関係ですが、三倉地域の中野・大府川のこととお聞きしたと思います。地籍調査委託料等上がっているわけですが、面積と、いつ頃から調査をするのか。また、何人ぐらいでやるのか。その辺だけお伺いしたいと思います。

議 長 (亀澤 進 君) 中村建設課長。

建設課長 (中村安宏 君) 建設課長です。中根信一郎議員のご質問に

お答えします。13・14ページの地籍調査事業費についてのご質問でございますけれども、まず面積につきましては、先ほど議員がおっしゃられました大府川地区の一部、それから中野地区の全部につきまして、今回調査を行っていくということでございます。面積につきましては、0.17平方キロメートルを実施していきます。

通常の間ですと、当初予算でいただいた中で発注しまして、6月頃に委託業務を発注して進めるというような流れになっておりますけれども、今回につきましては前倒しの予算を計上させていただきましたので、予算を繰越して、4月中には例年発注しております業務委託、一筆地調査の業務について発注をしていきたいと思っております。人数は、いつも地元の実施員という方々を選任していただきまして、行っていきます。今回の場合は2地区ありますので、各地区におきまして6名ほど実施員を選任していただいて行う。両地区合わせまして、12名ということになります。それに対して、職員も当然それに立ち会いながら行きますけれども、職員は3名ほどで実施しております。プラスして委託業者が現地調査を行うときには、3、4名の業者が補助するというような形で実施しております。ですので、まず発注は4月には行いたいと思っておりますけれども、一筆地調査に入るのは、やはり6月頃からになるのではないかと考えております。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 5番、中根信一郎君。

5番議員 (中根信一郎 君) もう一点。前倒しで今回予算計上をしたという特別な理由はあるのかないのか。そこだけ伺いをいたします。

議 長 (亀澤 進 君) 中村建設課長。

建設課長 (中村安宏 君) 前倒しでの予算化ということですが、実際は1月の国の補正予算の中で、防災・減災・国土強靱化のための5か年の加速化対策事業というところで、この地籍事業は位置付けられています。要は災害があった場合に、例えば土砂崩れとかがあった場合に、速やかにその敷地の境界を復元できるということで、この防災・減災の加速化対策事業に位置付けられているということ

ろでございます。実際はなかなかこういう位置付けがないと、地籍調査事業の予算もなかなか付きづらい状況でありました。県等からなるべく予算の確保を早めにした方が良いのではないかという働きかけもございまして、この国の補正予算の中の要望に入れさせてもらったというような経緯でございます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

以上で質疑を打ち切ります。

ここでしばらく休憩をします。

(午前 11 時 55 分 ~ 午後 12 時 58 分 休憩)

議長 (亀澤 進 君) 会議を再開します。

鳥居病院事務局長。

病院事務局長 (鳥居 孝文 君) 病院事務局長です。先ほどの吉筋議員の質問に対する答弁に誤りがありましたので、訂正させていただきます。先ほど一床当たりの単価を3万4,000円といたしましたが、それは誤りで、一床当たり3万2,000円が正しい単価となっております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) これから議案第12号の討論を行います。

討論はありませんか。

10番、西田彰君。登壇してください。

10番議員 (西田 彰 君) 10番、西田です。議案第12号「令和2年度森町一般会計補正予算」に、賛成の立場から討論をいたします。

補正予算は312,961千円を追加し、総額11,338,325千円とするものであります。ヤマハパス等で順調なふるさと納税を含め、基金の積立に9,922千円の積立。更には、農業振興費、森町の茶業を引っ張っていく若手農業者への支援として、結いまーるへの補助金83,400千円。そして、農地整備事業への負担金をはじめ、社会資本整備交付金43,000千円。また、災害を未然に防止するための河川改修事業など、町民が安心して暮らせるための補正予算となっており、賛

成をするものであります。議員の皆さんの、是非賛成をお願いできればと思っております。終わります。

議長 (亀澤 進 君) 他に討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第12号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第13号「令和2年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

本議案は、委員会付託する予定はございません。質疑・討論・採決を一連して行います。質問回数は、3回まで許可します。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第13号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第14号「令和2年度森町介護保険特別会計補正予算(第5号)」を議題とします。

本議案は、委員会付託する予定はございません。質疑・討論・採決を一連して行います。質問回数は、3回まで許可します。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員

(中根幸男君) 歳出の9・10ページでございます。2款1項1目、介護給付費の関係で、今回実績見込みにより介護給付費を87,500千円減額ということでございます。まずは、この減額の要因について伺いたいと思います。

それから、介護保険の事業状況を全国的なレベルで見ますと、年々この要介護認定者というのが増加傾向にございます。森町ではこの予算的には減額になっておりますけれども、要介護要支援認定者については、その動きはどうか。増加しているのか、減少なのかという点について、併せて伺いたいと思います。

議長

(亀澤進君) 平田保健福祉課長。

保健福祉

課長

(平田章浩君) 保健福祉課長です。中根幸男議員の質問にお答えをさせていただきます。2款1項1目の予算の減額の関係ですけれども、居宅介護サービス給付金が5,000千円の減額です。こちらの理由でございますけれども、予算の金額が10億を超えております居宅介護サービス給付金であり、給付費でありますので5,000千円という金額は大きいですが、当初予算の金額からしますと、そんなに大きくはないかと思っております。理由につきましては、当初予算を上げたときよりも利用状況が予算ほどないということで、具体的な理由については明確ではございませんけれども、想定より利用が少ないといったものでございます。

それから、施設介護サービス給付費につきましても、82,500千円の減額ということでございます。こちらにつきましては、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、介護の療養の医療施設というところの入所のサービス費の減額でございます。こちらについては、サービスを受けている方の人数が減少したというようなことが理由でございます。

それから、要介護認定者数の推移でございますけれども、第1号被保険者につきましては年々増加をしておりますけれども、要介護の認定率というものは下がっております、実際の要介護の認定者

数については1,000人ちょっとを超えるほどということで、ほぼ横ばい状態ということでございます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

10番議員 10番、西田彰君。

10番議員 (西田 彰 君) 中根議員からも質問がありましたが、本当にここまで介護給付費減額予算というのは過去になかったように思います。実際これを利用する方が少なくなったとか少なくなっているという答弁がありましたけども、私は要介護1・2の方が原則的に施設には入れない。更には、居宅介護といっても、やはりこういったコロナの状況の中で、サービスを受けにくくなっているというようなことがあるのではないかと思うのですが、もう少し具体的にこれだけの減額になるという原因を説明できればと思います。

議長 (亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田 章 浩 君) 保健福祉課長です。西田議員の質問にお答えをさせていただきます。通所につきましてはと居宅介護サービスの給付費につきましては、通所介護、デイサービスについては想定以上に伸びてきております。トータル的にというのもおかしいですけども、デイサービスという通所介護の利用自体は想定より増えているのですけども、それ以外の居宅サービスについては減少しているというようなことであります。

西田議員の質問にありました新型コロナで使いにくくなっているかどうかというようなことについては、施設において新型コロナのクラスター対策の中で、独自の基準を設けている事業所が多いというようなことがあります。そういった意味で使いにくいということがあったと、明確にあるということではないのですけども、条件を付ける事業所がありますので、そういった意味で少し使い勝手が悪くて利用率が下がったということがあるかもしれないのですけども、具体的にそういった利用者、利用者家族からの意見といった声も正確には届いていないものですから、今想像すると、そういうこともあったかなと、そのようには思っているところでございます。

それから、施設介護サービス給付費につきましては、先ほど西田議員から要介護3でないと入れないという話だったのですが、それについては、あくまでも介護老人福祉施設、いわゆる特養という施設については、原則3以上ということになっております。これについては、当時特養に入所するには3年待ちとか5年待ちとかということが全国的にありました。その中で、要介護1・2という軽い方を、本当に入所させる必要があるかという議論になりました。本当に必要な、家族で居宅で介護できない3以上を原則に、待機の年数を減らすということで、要介護3以上が原則になっております。ですので、現状の入所につきまして、特養につきましては待機は90日であるとか、一年待つというような施設はございません。即入れる施設から長くても大体90日待ちということになっておりますので、原則3以上ということになり、適正な利用が図られているかと思っております。

介護老人保健施設というのは、森町でいいますと風の杜が老健というものに該当しますが、これにつきましては、基本的に一時施設といわれるもので、病院等から退院をして、基本的には在宅に戻りたいけれども在宅に戻るには少しリハビリが必要ですというような方が入所する施設が老健です。こちらについては要介護3以上じゃなければいけないとかということはないものですから、現実的にはそのような基準はなく、要介護が付いていけば入れるような施設で、風の杜さんにつきましても、ほとんど待ちはなく、医療機関からそのまま老健に入れるという状況です。場合によっては待つ場合もありますけれども、近隣の老健もいくつもありますので、そういった意味で選んでいけば待たずに入所できるような施設でございます。

あとは、介護医療院であるとか介護の療養型医療施設というのは、医療依存度がかなり高い方になりますので、入所した後の医療行為も必要になってきます。こちらについては医療区分という基準がありまして、そちらで要介護等の基準ではなく、医療の基

準で入所になるというような施設でございます。そういったそれぞれの施設の特徴はあるのですが、元々こういったところに入所している森町の要介護を持っている方が非常に多いかといわれると、決してそういうことでも無いです。一月の給付費につきましては、30万円とかという金額がかかるものですから、そういった意味で少ない方でも退所されたりすると、こちらの給付費が想定より支出が非常に下がるといった状況でございます。以上です。

議長
10番議員

(亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

(西田 彰 君) 介護控えとかというのが多少あるのではないかとということも答弁にありましたけども、担当課としてそのような人たちへのサポートというか、そういったものは実際に行われているのか。それとも、介護施設でそれをサポートしているのか。その辺が分かれば、お願いします。

それから、やはりコロナでクラスターが発生しては困るとかそういったことで、施設もかなりピリピリしているのではないかと思うわけですけども、その辺の施設への助言というか、そういったものも、担当課ではかなり積極的にやっていると思うのですけども、どの程度にやっておられるのか。

議長
保健福祉
課 長

(亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

(平田 章 浩 君) 保健福祉課長です。西田議員の質問にお答えをさせていただきます。利用者の利用が、新型コロナの関係で利用を控えなければいけない状況が、先ほど私の答弁の中で、事業所がそういった条件を付ける事業所もあるという話をさせていただいて、ただ、利用者及び利用者家族から、その中で不満の声というのは、うちの課には届いていないという話もさせていただいたかと思えます。ですので、利用控えに繋がっているかどうかというのはあくまでも想像上で、あるかもしれないという発言をしたと思うのですけども、その中で、うちとすると、特に利用者及び利用者家族からの意見もなく、また、利用者及び利用者家族は、うちの課だけではなく、県であるとか国保連合会というところも質問をできるよ

うな形になっています。そういうところからの話もないものですか
ら、現実的には利用者及び利用者家族が特に不満を持っているとい
うことがないというように理解をしていますので、特に現在のとこ
ろサポートをしているというようなことはございません。

それから、事業者へのサポートにつきましては、うちの課に相談
があった時に、例えばクラスター対策でこのような状況でこのよう
にしたいということがあれば、今年度の補正でもお認めいただいた
町単独の補助金もありますし、県、国の補助金もありますので、補
助金で対応できるようなものには補助金がありますがどうでしょう
かというような話をさせていただいております。

それから、令和元年度の終わりくらいから介護医療の「看護のつ
ながる会」というものが、森町病院の看護部長を中心にできており
ます。そのメンバーとして、うちの保健福祉課の保健師も参加をし
ております。その中では、介護事業所からいろいろな困ったことで
あるとか、質問とかというものが出ていますので、それはその会議
の席上において、うちの保健師から回答をさせていただいていると
いったような状況でございます。

それから、来年度につきましては、具体的にクラスター対策の一
歩進んだ議論をしたいというような中で、現地での指導というとお
こがましいですけども、現地での検討会というものも一步踏み込ん
でしていきたいと、そのように考えております。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第14号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第15号「令和2年度森町病院事業会計補正予算(第3号)」を議題とします。

本議案は委員会付託する予定はございません。質疑・討論・採決を一連して行います。質問回数は3回まで許可します。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

1番、川岸和花子君。

1番議員 (川岸 和花子 君) 川岸です。収入の病院事業収益の医業外収益の国・県補助金の55,149千円というのは、先ほど話に上がっておりましたコロナウイルス患者受入れ体制を確保したことによる補助金なのか、その内訳を教えてくださいと思います。

議長 (亀澤 進 君) 鳥居病院事務局長。

病院 (鳥居 孝文 君) 病院事務局長です。それでは、収入の国・県補助金の内訳を説明させていただきます。こちらについては、国から県への間接補助と国直接の補助と県単独の補助の3種類があります。

まず、最初に国の補助を説明させていただきます。全体の件数として8件ありますが、まず、国の補助として直接補助が3件となっております。

まず、1件目が、インフルエンザ流行期における発熱外来診察体制確保支援事業補助金で、病院分が1件、家庭医療クリニックが2件目となっております。まず、1件目の病院の金額ですが、349万2,000円。2件目の家庭医療クリニック分が31万4,000円となっております。この2件につきましては、インフルエンザ流行期ということで11月以降、もしくは今の時期もそうですが、インフルエンザが流行る時期に診察・検査を、新型コロナウイルスの診察・検査を行う医療機関に対して、支援するための補助金となっております。

続きまして、3件目のこちらも国の補助金ですが、インフルエンザ流行期における新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れる

救急周産期小児医療機関体制確保事業となっております。こちらにつきましても、森町病院で外来の救急患者を受け入れる体制を整えておりますので、それに対する補助金となっております。金額については、1,000万円となります。

続きまして、国から県の補助金ですが、財源としては国からくる間接補助になります。そちらが4件となります。名称としましては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業です。こちらにも、救急周産期小児医療体制確保事業ということで、先ほどと同じ理由ですが、森町病院として新型コロナウイルスの感染症を疑う患者の救急体制を取っているということの補助金となります。こちらは、金額が4,000万円となります。

5件目ですが、新型コロナウイルス感染症緊急包括事業のうち、医療機関、薬局等における感染防止支援事業で、こちらは家庭医療クリニック分と、6件目として、訪問看護ステーション分となります。こちらは、まず、家庭医療クリニック分については、9万5,000円。訪問看護ステーション分については、24万8,000円となっております。

次に、7件目児童福祉施設等感染防止対策事業補助金ということで、こちらは病院で運営しています保育園に対して、感染対策の補助金となっております。金額が50万円となります。

8件目として、最後ですが、これが県単独の補助金になります。発熱等診療医療機関体制整備事業協力金ということで、先ほど一番二番の時にもお話ししたように、新型コロナウイルスの診察・検査を行っている事業所に対して協力金が支給されるものです。更に、保健所等からの検査の依頼を受ける機関になりますので、森町病院側の保健所からの検査依頼を受けております。ですので、森町病院に対して50万円の額の補助金となっております。以上でございます。

議長
1番議員

(亀澤 進 君) 1番、川岸和花子君。

(川岸 和花子 君) 詳しくありがとうございました。ということは、先ほどのコロナウイルスの病床5床を準備したという補助金

というのは、ここに入っていないということですか。

議 長 (亀澤 進 君) 鳥居病院事務局長。

病 院 (鳥居 孝文 君) おっしゃるとおりでございます。先ほども質問にありましたとおり、まだ県との協議中でどのような補償範囲になるかがまだ分かっておりませんので、明確な数字をあげられません。ということで、今回補正予算に上げさせていただいておりません。以上でございます。

議 長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

4 番、加藤久幸君。

4 番議員 (加藤 久幸 君) 8 ページの補正額の明細書の中の、病院事業費用。その中の510千円は、これについては、新型コロナウイルス感染症対策としての空気清浄機5台。それから、消毒用アルコールその他の消耗品と伺っております。その中の、この空気清浄機の内容について、ちょっと教えていただきたいと思います。

議 長 (亀澤 進 君) 鳥居病院事務局長。

病 院 (鳥居 孝文 君) 加藤議員の質問にお答えします。こちらの空気清浄機につきましては、保育園に設置する形になります。通常、特に病院で使うような、今までもお話しさせていただきました高性能なフィルターというわけではなくて、一般的に市販されている空気清浄機で能力が高いものをそれぞれの部屋に設置させていただく予算となっております。ですので、特別能力が高いというものがなくて、一般的に市販されている中でも能力が高いものの空気清浄機となっております。以上でございます。

議 長 (亀澤 進 君) 4 番、加藤久幸君。

4 番議員 (加藤 久幸 君) 一般的な空気清浄機ということで、お伺いいたしました。これについては、医療用とか一般的なやつとかいろいろあると思うのですが、この空気清浄機を設置することによって、他のウイルスも防御できるとか、その辺のことはどうでしょうか。

議 長 (亀澤 進 君) 鳥居病院事務局長。

病 院 (鳥居 孝文 君) 先ほど申し上げたとおり、市販されてい

事務局長 | る空気清浄機の中でも能力が高いものを選ばせていただいております。また、その中では、ウイルスを除去できるというようなものを選別しながら、また、他のPM2.5も除去できるというようなもので謳われているものを選んで、購入する予定でございます。以上です。

議長 | (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。
(発言する者なし)

議長 | (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。
これから討論を行います。討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 | (亀澤 進 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第15号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全員)

議長 | (亀澤 進 君) 起立全員です。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第16号「公の施設の指定管理者の指定について（森町吉川キャンプ場）」及び、日程第14、議題第17号「公の施設の指定管理者の指定について（森町天方宿泊施設）」議案2件を一括議題とします。

本議案は、第二常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 | (西田 彰 君) 第一です。議案第17号の、天方宿泊施設に関してですけれども、アマガタさんが非常に良い管理をいただいていると思いますが、この質問がいいのかどうかですけど、コロナで利用が少し減少しているのではないかと思うわけです。昨年、そしてコロナ前までの利用率、稼働率というのは、どのような状況で推移していたのでしょうか。

議長 | (亀澤 進 君) 長野産業課長。

産業課長 (長 野 了 君) 産業課長です。西田議員のご質問にお答えいたします。天方宿泊施設コテージアクティの利用状況ということかと思えます。令和元年度と令和2年度について、令和2年度についての、今それこそ3月についてはあくまで今年度の見込み数を出していただいておりますが、利用者数については、令和2年度については前年の55パーセントくらいの利用者ということで、令和元年については、3,375人。これは宿泊者と日帰り合わせて、令和2年度のはあくまで当然終わっていませんので見込みでございますが、1,834人程度ではないかと聞いておりました、約1,500人超の減少と聞いております。また、それに係る収入でございますけれども、令和元年度につきましては、1,183万8,000円程度。令和2年度、これはあくまで見込みですが、778万8,000円程度ということで、約400万ちょっとの減少で、売上については前年の65パーセントくらいではないかとは聞いております。2年度の決算等については、なんとか黒字にはなるのではないかといいるところまではお聞きしております。以上でございます。

議 長 (亀 澤 進 君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西 田 彰 君) そういった中でアマガタさんとの、担当課としてこれをどうしていこうかというような話合いは、されているのかどうか。

議 長 (亀 澤 進 君) 長野産業課長。

産業課長 (長 野 了 君) 産業課長です。今後、この指定管理の条例をお認めいただければ、来年度以降指定管理者として株式会社アマガタさんが指定管理をしていくという運びになろうかと思えます。

当然コロナ状況前も、当然後も、特に後については案内のようにいろいろな影響がございます。あとは、あくまでも公の施設ということで、それを利用するにあたってはコロナ対策をしっかりとやっていただく必要があるし、それについてのこちらの手当というのも必要でございますので、密に連絡を取り合いながら今後の方向についても話し合っております。ご案内のように、やはり老朽化がコテ

ジにつきましては平成11年くらい。20年も経ってきていますので、いろいろな傷みが出てきております。そこら辺についても逐どこがちょっと傷みそうだとか、こういったところは手当をしてくれないかとか、あとは今後のコロナを踏まえた予約はどうしたらいいかとかということも話し合いながら、連絡を取り合ってこれまでもやってきております。今後もよりそういったことが必要だと思いますので、協力しながら意見交換をしながら、進めてまいりたいと思っております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

3番、岡戸章夫君。

3番議員 (岡戸 章夫 君) 3番、岡戸です。また3年間株式会社アマガタさんが受けてくださるということで、非常にありがたいことだと思います。しかし、一般論としてはこういった施設の管理をする会社といたしますか。そういうところが、後継者不足とか高齢化とかで段々難しいというのが近隣でも聞くことがあります。大変失礼ながら、アマガタさんでもその辺の状況はいかがでしょう。もし差し支えなければ、お伺いしたいと思います。

議長 (亀澤 進 君) 長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。岡戸議員の質問にお答えいたします。株式会社アマガタの中の、経営なり進め方の話でございますので、あくまでも聞いているところということになります。今ご発言があったように、やはり地元の組織であるがゆえに、当然地元がよく分かって、地元の方の顔も見えて、後は当然それによって地元の方が応援してくれるといった良いところがある反面、やはりそこに人材、そういった面に関しては、ご案内のように天方地区自体が高齢化している中でなかなか難しいというか、いろいろな声を聞き及ぶところはございます。

しかしながら、やはりその地元の思う思いというのは、非常に重要だと考えておりますので、アマガタさんにはそこら辺も踏まえて、また、逆に地元の中で、地元の人でなくてもそういう方がいれば、

信頼関係が結べる方がいれば中に入らせていただくことも、こちらとしては思います。当然ご本人というか当事者の方々も、そういったことを切実に捉えられていらっしゃると思いますので、ご意見も出ているかと思っております。そこについてはご相談があったり、また、こちらからこういう人がいるよというのがあれば、そこら辺意見交換しながらやっていければと考えております。以上です。

議長

(亀澤 進 君) 3番、岡戸章夫君。

3番議員

(岡戸章夫君) 吉川キャンプ場も天方宿泊施設も、非常に良い施設だと思いますので、今後の維持管理も是非続けていっていただきたいなと思っております。ですので、早いうちからそういった今後の対応についても、話を出していくのがいいかと思っております。

勿論地元の方で支えていっていただくのがベストかと思っておりますけれども、例えば移住政策とかの一環で、外からの移住者の方でもそういったものに関心があって、よしやってみようというそういった方々がいれば、地域の方と一緒に手を組んで、引き続きこの施設を運営していくのもありかと思っております。そういった移住政策とのコラボといいますか、それも含めて経営ができるようにすると良いと思うのですが、その辺の移住政策との絡みでの継続という形についての考えはいかがでしょうか。

議長

(亀澤 進 君) 町長、太田康雄君。

町長

(太田康雄君) 岡戸議員からの移住政策を絡めてというご質問でございますが、ご質問の内容が、株式会社アマガタの法人としての構成役員であるということなのか。コテージあるいはキャンプ場の管理運営、指定管理者として、株式会社アマガタではなく移住者を、というご質問なのか。どちらのご趣旨と思って聞いておりましたが、当然株式会社アマガタは天方地区住民の方が出資をされている会社でございますので、天方地区に移住された方は当然その社員といいますか、出資者になるのだと思います。その中で、地域として役員に選ばれていけば、この経営に参画していくということになるかと思っております。先ほど後継者不足というお話もございませ

たが、一般の民間の企業と違う点もございますので、そういったところでは、後継者が不足するということはないかと思っております。ただ、経営に卓越している方かどうかということは、また別の問題になろうかと思いますが、株式会社アマガタとしては、地域に根ざしたといえますか、地域によって成り立っている会社でございますので、その中で構成員が増えていって、またその中で経営に関して参画していく方が出てくるということは、まさに町内会での地域としての考え方ではないかと思っております。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

6 番、岡野豊君。

6 番議員 (岡野 豊 君) 二点ですけれども、吉川キャンプ場とアマガタ宿泊施設、この2件については公募により決定ということで説明があったかと思えます。この公募ですけれども、公募期間と、応募された方があったのかどうか。それについて、お願いします。

議長 (亀澤 進 君) 長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。岡野議員の質問にお答えいたします。これについては、公募を昨年12月21日から本年1月18日まで、指定管理者候補者の公募をしております。結果といたしまして、株式会社アマガター社からの応募ということでございます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 6 番、岡野豊君。

6 番議員 (岡野 豊 君) この吉川キャンプ場、それから天方宿泊施設、この二件ですけれども、天方・三倉地域の山村振興ということで、吉川キャンプ場が平成11年、天方宿泊施設は平成12年に建設されたかと記憶しております。当初、地域の振興ということで、天方地域、吉川キャンプ場は亀久保町内会にお願いをして、特定の地域振興であるということで地元をお願いをして、それを生かして地域の活性化、それから収入の糧にもしていただくということで始まったかと思えます。公募ということになると、意味合いが公に募集をしてということで、今岡戸議員も言いましたけど、町として公募と

いうことは、広く一般からやる意思のある人を募るということ。町として吉川キャンプ場、宿泊施設について、地域出資の株式会社アマガタに積極的になのか、公募で応募をされたからお願いをするのか。町としての考え方といたしますか、それをもう一度確認させていただきたいです。お願いします。

議 長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。まず、指定管理についてどんな指定をしていくのか、どういった選定していくのかということかと思えます。

指定管理に関しまして、森町公の施設の指定管理者候補者の随意選定に関する基準というものを定めております。言い方を変えますと、ここで申し上げますのは、公募によらずに指定管理者の候補者を選ぶということを、随意選定というような定義で使っています。随意選定の判断基準ということで、要は公募によらないで候補者を選定するという基準は、どういう基準があるかということが、その中の判断基準として定めさせていただいております。その中で、例えば対象となる公の施設の管理上緊急に指定管理者の候補者を選定しなければならない場合、あとは時間的余裕がない場合とか、地域に密着した施設で、その管理を地域の団体に特定する合理的な理由がある場合とか、高齢者等の雇用の安定に関する法律の規定に指定された等々といったものがございます。

そういった中で、このキャンプ場と天方宿泊施設に関しましては、そういった随意選定の判断基準としては、より多くの方々がいろいろなところから利用してくる施設という意味で、まずは公募にかけようではないかといった判断基準でございます。ですので、積極的かというと、当然思いとしては、これまでやっていただいた株式会社アマガタさんをしっかりこちらも見ている、問題がないし適切だと判断しております。しかしながら、指定管理者を選定する際にはある程度の基準を設けたうえで、して行かなければならないということでございますので、公募をしたということでございます。のち

に出てきますが、アクティ森については、随意選定に関する基準という中で、町が当該公の施設を管理させるため出資又は出えんを行っている一般社団法人及び一般財団法人並びに会社法法人を指定する場合という随意選定の判断基準に入っておりますので、アクティ森に関しては随意選定に基づいて指定させていただいた、といった整理を行っております。やはり行政としては、そういった客観的な判断基準を設けたうえで、そのうえで公募をさせていただいたというところでございます。以上です。

議長
6番議員

(亀澤 進 君) 6番、岡野豊君。
(岡野 豊 君) この吉川キャンプ場、それから宿泊施設につきましても、アクティの核として、この山村を活性化するという目的の事業であります。今回これを指定管理、吉川キャンプ場、天方宿泊施設につきましても、この3年間、また指定管理が始まるということでもあります。やはりこの作られた20年前と大分状況が変わってきている。コロナ禍という、また予期せぬこういう事態というか、自粛傾向がある時代に入りました。でも、キャンプとかそういったものが、一人キャンプとかいろいろキャンプ場が見直されています。脚光を浴びています。注目も更に浴びていくんじゃないかと思えます。私、去年吉川キャンプ場に宿泊をしました。やはり住宅に囲まれてるのが、逆に、作った当初から家族で安心してキャンプができるという売りです。この3年の管理、地元の組織と町が本当に左右の両輪のように、運営に臨んでいただければと考えます。今後この3年間でどのように今考えてるか、もしありましたら、お答えをいただければと思えます。

議長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。
(長野 了 君) 産業課長です。岡野議員の再度のご質問にお答え申し上げます。今、少し岡野議員からご発言があったように、キャンプ場については、当然10月前については1回目の緊急事態宣言等々いろいろな影響があって減少はしている訳ですが、それこそ10月以降につきましても見込みですが、昨年度よりも多い利用

者数とはなっております。今、ご発言があったように、コロナ感染拡大の影響、また、それを受けた経営というのは、今後考えていかなければいけないとは思っております。ご発言ありましたように、キャンプ場に関しましては、屋外といったところも皆さん志向が強くなっているのかと思います。コテージに関しましても、あれだけ自然に囲まれたところがございますので、当然都会のホテル等々よりは、これまでよりもご選択いただけるかとは思っております。

そうした中でコロナの状況を踏まえた整備、また、時間も経過しておりますので、施設の更新等々はある意味大きな課題でございます。ですので、そういった更新をする際には、やはりコロナに対応したものにするとか、今後についてはインターネット、Wi-fi等の整備も必要かとは思っております。今後そういったことも検討しながら、また、株式会社アマガタとも話し合いをしながら、当然ちょっと町の負担が出ることでございますので、最終的には議会の皆さまのご理解を得ながら、そういった施設整備にも努めてまいりたいと考えております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

ここでしばらく休憩します。

(午後 1 時 5 6 分 ~ 午後 2 時 0 5 分 休憩)

議長 (亀澤 進 君) 会議を再開します。

日程第 1 5、議案第 1 8 号「公の施設の指定管理者の指定について (森町三倉総合センター)」から、日程第 2 2、議案第 2 5 号「公の施設の指定管理者の指定について (森町児童館)」まで、議案 8 件を一括議題とします。

本議案は、第一・第二両常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

所管の委員会を間違えないようにお願いします。

質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長

(亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第23、議案第27号「令和3年度森町一般会計予算」を議題とします。

本議案は、第一・第二両常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。

所管の委員会を間違えないようにお願いします。

質疑はありませんか。

1番、川岸和花子君。

1番議員

(川岸和花子 君) 1番、川岸です。168・169ページの歳出の教育振興費の、ICT教育デジタル教科書等の話がありました。1人1台端末が4月からもう予定されているのか、それに対する教科書だと思いののですが。また、それを使うアドバイザー支援というものもありましたので、具体的に、本当に新しいものが突然くると思いますので、どのように取り入れていくのかという計画を分かるところで教えていただけたらと思います。

議 長

(亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。

学校教育
課 長

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの川岸議員のご質問にお答えいたします。ご案内のとおり、GIGAスクール授業ということで、令和2年度ですが1人1台端末の整備。あとはネットワークの整備をしております。4月からその端末につきましては整備を完了する予定です。いよいよ来年度から、その端末を利用して、十分に活用した取り組みというのが求められている中で、令和3年度におきましては、ICT支援、情報教育支援ということで、取組みを考えております。

まず初めに、ご質問の中にございましたデジタル教科書につきましては、今年度若しくは来年度からのデジタルというわけではございません。今までも、学校の教科書、ペーパー、書籍であったものをデジタル化して、画像で映像を投影して、それを基に授業を進めるというものがございましたので、今までも、小学校の教科書整備

の中でも、授業の中で取り入れながら利用しているというものであります。いよいよGIGAスクールによりまして、更に一層の利用が図られるということは想定しております。

また、その利活用の推進につきまして、ご案内のようにICT支援員ということをご想定しております。予算で申し上げますと、ICT支援員につきましては、ページ数で申し上げますと、163ページの委託料（その他）という中で、情報アドバイザー委託料という項目がございます。こちらで、来年度の取組みを予定しております。

今までもICTを活用した事業の推進ということで、飯田小・宮園小・森小におきましては、年間20回の支援員を学校へ派遣いたしまして、授業の中で利活用を図るような取組みを進めて参っております。三倉・天方につきましても、アドバイザーを派遣して推進を図ってきておりますが、先ほど来説明にありますハードの整備を更に利活用して推進するために、来年度におきましては、各学校40回の派遣を想定しております。中学も、来年度につきましては、各学校20回の派遣を予定しております。以上です。

付け加えさせていただきます。なお、その派遣に合わせまして、教育委員会としての体制といたしまして、情報教育研究会ということで、今までも各学校から情報教育担当の先生がいらっしゃいました。そちらの研究会を、なお一層研究を重ねる、もしくは磐周地区での取組みと合わせて、森町のICTへの取組みを検討しておくようなことで、取り組んで参りたいと思っております。以上です。

議長

(亀澤 進 君) 1番、川岸和花子君。

1番議員

(川岸和花子 君) そういう検討委員会と、磐周のその他の周辺自治体さんとも合わせての勉強会等を進めていくということですが、まだ具体的にいつ頃どうというのは決まっていないのでしょうか。例えば、子どもたちには1台端末を使って、というような詳しい内容です。

議長

(亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。

学校教育

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの川岸議員の

課 長 | ご質問でございます。情報教育の研究会ということでお話をさせて
いただきましたが、これは今回新たに立ち上げる研究会ではござい
ません。今までも各学校の情報教育担当の先生が集まって、それぞ
れ研究・検討されてきた組織を、一層活発化させていくというよう
な内容でございます。年間不定期ではございますが、5・6回開催
してきております。以上です。

議 長 | (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

5 番議員 | 5 番、中根信一郎君。

5 番議員 | (中根信一郎 君) 155 ページの消防費消防団運営費の中の、
団員報酬。これに関しては団員不足というようなことで、それをで
きるだけ解消につながるかどうかは別として、団員を維持するた
めに報酬を上げるとか、そういうことも考えられて報酬の金額を決
めているのかということと、団員不足を補うための予算として、何か
この中に上がってきているのか。その2点お伺いをしたいと思います。

議 長 | (亀澤 進 君) 小島防災監。

防 災 監 | (小島行雄 君) 防災監です。ただいまの中根信一郎議員の
質問にお答えします。消防団の団員確保ということで、報酬はどう
なっているかということですが、前回の議会の中でもご説明いたし
ましたが、磐周地区の中ではそういった報酬についてはほぼ同じと
いうことで足並みを揃えてるわけですが、今後そういった要望もご
ざいますので、検討していかなければならない課題かと思ってお
ります。

団員も不足が出ているということで、この令和3年度の予算の中
で、そういった対策をするような補助といたしますか、そういった計
上があるのかということではありますが、155 ページの一番下から
2 番目の、消防団員の準中型自動車免許取得費補助金。今までは大
きな車両で準中型ということで、免許を持たないと運転できないと
いう車両がまだまだあります。今のところは、普通免許でも運転で
きるようなものを段々採用していくというような流れであります

が、まだまだ普通免許しか持っていないという若い団員が十数名いらっしゃいます。今後そういう方が確保できるように、免許取得に対しては、普通免許から準中型免許を取るのに18万円弱のお金がかかると自動車学校からも聞いております。それにつきまして町から補助をし、また、県の消防協会からも補助をいただき、本人については、その中の3分の1を負担していただく訳ですが、消防団の活動が出来るように補助してまいりたいと思っております。以上です。

あと、前回の中根幸男議員からお話がありましたが、消防団確保についてどのような取組みがあるかということで、今まではチラシを各戸世帯配布していましたが、新たにこの中で印刷製本費で、消防団募集のポスターを新たに作ることを予定しています。これはデザイン料を含めたものとなりますので、今後200枚程度印刷をし、各公民館に貼っていただく等で利用していただき、消防団の団員確保に努めてまいりたいと思っております。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

4 番、加藤久幸君。

4 番議員 (加藤 久幸 君) 4 番、加藤でございます。今の中根信一郎議員の質問と少し被ると思いますが、今ご説明のあった消防団員準中型自動車免許取得費補助金ということで、大変良い、団員不足にとっては良いことかと思えます。18万円弱かかるということで、本人が3分の1負担ということで、今お聞きをしました。例えば普通の会社であれば、補助して例えば3年間そこに勤務しなければいけないとか、何かそういった縛りがあると思うのですが、それについてはどういった決まりとか、何かあったら教えていただきたいと思えます。

議 長 (亀澤 進 君) 小島防災監。

防 災 監 (小島行雄 君) 防災監です。ただいまの加藤議員の質問にお答えします。取得について縛りがあるか、ということですが、やはり消防団員としても普通の勤めをしているということもありますし、消防団活動をしながらの免許取得であります。そういっ

た消防団を背負っていただく方でありますので、特に縛りというものは考えておりません。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 4 番、加藤久幸君。

4 番議員 (加藤 久幸 君) 特に縛りはないとお聞きをいたしました。では、仮にまだ団員となって、免許取って直ぐに団員を辞められても、その中型免許は、その団員はそのまま、ということで。確認ですけども。

それと、これは平成 29 年の道路交通法の改正で、準中型免許、総重量 3.5 トン以上が運転できないということだと思いますが、年齢的に何歳くらいから、大体この免許の枠といいますか、それが引っかかるのか教えていただきたいと思います。

議長 (亀澤 進 君) 小島防災監。

防災監 (小島 行雄 君) 加藤議員の質問にお答えします。道路交通法が変わったのが、平成 29 年 3 月ということであります。それから考えますと、今は若くても 18 歳くらいから入っている方がいらっっしゃいますので、大体 22・23 歳までの方は、普通免許だけではないかと思えます。すみませんが、正確な資料が手元にないものですから、逆算ということをお願いします。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

3 番、岡戸章夫君。

3 番議員 (岡戸 章夫 君) 第一常任委員会です。定住推進課と、産業課さんにお伺いいたします。まず定住推進課さんで、65 ページ、2 款 2 項 5 目、地域おこし協力隊の活動事業です。令和 3 年度は 3 名体制で、という話を伺っております。もう一度確認の意味で、既に隊員になっておられる方が 2 名で、今度辞められる方、新しい方が何名か、ちょっとそこら辺の体制についてお伺いします。同じく、その地域おこし協力隊ですが、今度募集をかける方については、何かこういう命題を持ってやってくれる方ということで、こちらの方からある程度テーマを持って募集されているのか、その辺を一つお伺いします。

それから、産業課さんのところで、129ページになります。6款3項2目、中段よりちょっと下に、カモシカ等被害実態調査業務委託料。それから、カモシカ等生息密度調査業務委託料ということで、それぞれあります。カモシカの実態調査ということですが、ここ数年、ずっとこの調査ということでやってきているんですが、調査でなかなかカモシカの被害に対しての実効的な対策が進んでいないのが現状で、地域としては非常に頭を抱えているところがあります。調査捕獲というのか、ちょっと正確な言い方があれですけど、捕獲について、対策について、どのような動きになっているのか、教えてください。その二点お願いします。

議長
定住推進
課長

(亀澤 進 君) 小澤定住推進課長。
(小澤 幸廣 君) 定住推進課長です。ただいまの岡戸議員のご質問にお答えをします。地域おこし協力隊について、現体制についてのご質問と、新たに増員をする1名の隊員のテーマ等のご質問でございます。現体制につきましては、現在2名の隊員がおります。そのうち1名の隊員につきましては、今年度3月いっぱい退任ということになります。その1名の現隊員につきましては、里山の活性化ということで活動しており、もう一名の退任する隊員につきましては、森町の魅力発信情報コーディネーターということで活動しておりますが、その隊員が今年度で退任するというところでございます。

新たに1名増員するという協力隊員につきましては、4月に入ってから募集を行い、7月頃からの活動ということで現在考えております。テーマにつきましては、現在まだはっきり確定はしておりませんが、今所管課として考えているテーマとしましては、町の課題にあたる空き家に関する全般的な取組みを主体としたテーマを考えております。テーマに沿った活動をしていただくこととなりますが、具体的な活動内容につきましては、事務局からの助言もしますが、現隊員同様に、協力隊員自身が提案をして、考えることとなります。現体制の2名につきましては、中山間地域で地域資源を活用した活

動を行っていくことに対しまして、増員となる隊員につきましては、町全体を対象とした活動を行っていただき、住民への空き家に対する問題の啓発を行っていくということで考えております。1年目としましては、まず関連する専門的な研修を受けていただきまして、知識の習得を図りながら活動をしていくということで想定をしております。以上でございます。

議長 (亀澤 進 君) 長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。岡戸議員のご質問にお答えいたします。事項別明細書の128・129ページの、鳥獣被害総合対策事業のうち、カモシカ等被害実態調査業務委託料及びカモシカ等生息密度調査業務委託料に係るご質問でございます。ご案内のように、令和2年度において、生息密度調査は7年目に入っています。被害実態調査は5年目ということで、調査を継続しているのもその後の展開、カモシカの捕獲についてはどうかというご質問かと思えます。

これについては、議員からご発言あったように、データ収集についても、一定年度の年度が経っておりますので、中遠農林等に相談いたしまして、それこそ本庁に、今後の例えばカモシカの管理計画の作成等についてどうかということで、担当が相談をしに行ったところでございます。データ収集については、次の町カモシカ管理計画の作成のためのデータとしては、ある程度の年数が経っているので、そういったことも考えられ得るのかということではございましたけれども、じゃあその被害が、実際に本当にカモシカなのかということが立証できていないのではないかと。または、まず、その被害を被らないために、やはりまずは柵をやってみるとか、他には農業被害対策の状況もどうかとか、といったご指摘がございました。その管理計画を認めていただいて、捕獲ができるようになるには、県の審議会で説明をして、了承を得ることが必要になっております。ご案内のように、カモシカについては、国の天然記念物になっておりまして、その所管は自然保護法の担当になっております。

どちらの視点かと申しますと、当然天然記念物でございますので、保護する視点での、やはりそこで、まずは保護しましょうと。いやでもさすがにそういった被害は見過ごせないなので、計画を立てて少し捕獲するのはいいですよということになります。今申し上げましたように、もし個体の捕獲の管理計画を立てたとしても、捕獲頭数は非常に少ないものになるのではないかと、とはご指摘を受けています。例えば50から150ヘクタールの範囲の中で4頭程度とか、という課題もございます。ですので、1回中遠農林事務所と一緒に県に相談に行ったところ、私どもとしては、そろそろ管理計画の策定にも移れるのではないかという思いを抱いて伺ったのですが、やはりその視点といたしますと、そういった視点での、天然記念物の保護といった視点でのご指摘なり、それに対応する程のデータなり取組みをやったうえで、そのうえでもやはり被害が酷いということならば、実態的な捕獲に移れるのだろうけども、ということでもございました。やはり当初からちょっとハードルは高いとはお聞きしていたのですけども、これまでだったら管理計画の策定はできるんじゃないかみたいなことで、中遠の担当から聞いて行ったのですけれども、行った感触としては、やはり少し思ったよりもハードルが高かったといったところが実態でございます。当然天然記念物でございますので、そういったところをクリアしない限り次に移れないというのは、法の下で行政をやるうえにあたっては、ある意味それはそれで必要なことだということもございます。現実としては困っている部分もございますので、そういったところについては引続き状況をお伝えして、何とかならないかというのは、やはり現場の意見としては、県の担当と一緒に言っていくべきかとは考えておりますが、現状としてはそういった状況でございます。以上です。

議長

(亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

3番、岡戸章夫君。

3番議員

(岡戸 章夫 君) 再質問させていただきます。まず、この地域おこし協力隊の件ですけれども、空き家に対する啓蒙活動みた

いなものをとということでした。実際には、今の答弁を聞かせていただいて感じたのは、移住コーディネーターとして既に岩瀬さんが活躍されております。この移住コーディネーターさんも、コーディネーターだけではなくて、やっぱり空き家に対するそういった啓蒙活動もやってくださっているのです、そこは少し被るのではないかなと、ちょっと先ほどの答弁を聞いて感じました。先ほど前の質問のところで、キャンプ場とか宿泊施設のところで私もお話しさせていただきましたけども、それと地域おこし協力隊を、ちゃんとしたというか、こちらで命題を持って、例えば天方地区に移住していただいて、その株式会社アマガタに入っていただいて、それでこういったキャンプ場の運営にも関われないかというような、はっきりとした命題を持って募集をかけた方がいいのではないかなと。先ほどの答弁を聞いて感じました。というのは、今までも地域おこし協力隊の何名かが森町に来ていただいて活動していただきましたけれども、なかなか自分がやりたいことが漠然としていて、結局やってみるとなかなか上手くいかなかった方が多いので、こちらできちんとした命題を持って募集するのはどうかというように感じました。そこら辺について、再質問させていただきます。

それと、カモシカの捕獲調査についてですけれども、おそらくこの議論はここ数年何度も何度も同じような話を繰り返してきたと思います。そういったことで、地域としては一体いつまでというのは、やはり地域の思いです。最近の獣害の近況ですけれども、豚コレラの影響か、イノシシはもうほとんど見る事がなくなったというくらい見ません。猟友会の方に実際に聞いたところでも、イノシシは見かけないよと。ですので、猟友会の方が今主力を置いているのは、ニホンジカに主力を置いているということです。ところが、やはりカモシカについては、なかなか対応策もないということで。なかなか打開策がないということは分かりますけれども、そこはぜひ、何らかの突破口を開いていただきたいというのが、やはり地域の声だということをお伝えしたいと思います。カモシカについての質問は

議 長
定住推進
課 長

よろしいです。地域おこし協力隊について、回答をお願いします。

(亀澤 進 君) 小澤定住推進課長。

(小澤 幸廣 君) 定住促進課長です。ただいまの岡戸議員の再質問にお答えをします。地域おこし協力隊についてですが、まず最初の質問で、移住コーディネーターと被るのではないかということなのですけども、当然空き家に関しましても、今の移住コーディネーターにつきましても、調査をし、それで移住者の方に紹介をして、相談を受けて紹介しているという形をとっておりますので、空き家についてもよく関係を持っているということでございます。

来年度から募集する隊員につきましても、まだ空き家が主でということ、いろいろな他の活動ということも考えられます。一点空き家をテーマにと考えたのは、やはり町の課題である空き家の利活用ということで、なかなか空き家バンクについても、登録数が少ないということもあります。移住コーディネーターと連携して、なかなか町で各地域に入るといっても困難でございます。町ができないような活動というか、そういうことを地域全体で活動していただくということで考えておりますので、今後移住コーディネーターと連携して行なっていただくと考えております。

また、テーマについて命題を持って募集をかけたかどうか、ということでございます。地域おこし協力隊につきましても、地域力の維持強化に資する活動、地域の協力活動ということで、その具体的内容については、個々の能力や適正、また各地域の実情に応じ、地方自治体が主体的な判断で決定をするということになっております。活動についてこのテーマと決めてしまうのも、個々の能力とか、そういうものを適正といった部分で、なかなか発揮できない部分もあろうかと思えます。と言っても、今岡戸議員の言われましたように、命題を持ったテーマで、募集をしていくということも一つかと思えますので、今後の参考とさせていただきたいと思えます。以上です。

議 長

(亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

2番、出口裕君。

2番議員

(出口 裕 君) 2番、出口です。65ページの定住推進課の段ですが、この段に新しい事業として、住もうよ森町新婚さん応援金があります。これは今年から新しくされたと思いますが、15,000千円、そして30万円を、要するに50組の方にと。こういうように説明が書かれておりますが、本当にそれでいいのですか。本当にそれだけで効果があると課長は思っているのでしょうか。そして一番問題なのが、一年間でもいいよと、もっと私が心配するのは、一年間ここに住んだら30万円もらって、嫌になってしまったら辞めて他に行こうね、ともし考えている方がいるとしたら、全く15,000千円の中の30万円は、無駄になるのではないかと危惧しています。そこまで考えて、今回の事業を進めていただければいいと思いますが、果たして本当にそうなのか。ある方と私も、ちょっとこれからどうしましょうかと話になったときに、こういうやり方もあるんじゃないのということでは、金額を増額して、組数をもっと減らして、実際のあれに応じたやり方にしないと、実際の効果が上がってこないのではないかと私は言われています。私もそう思います。ですから、もう一度再考していただいて、金額の問題、そしてやるのであれば、ある程度成果の出る、これ確かに今言うように、ふるさと納税のお金を使います。でも、これもやはり町民の税金であることは間違いございません。無駄に使わないようにしていただきたいと思います。その二点だけ、お伺いします。

議 長

(亀澤 進 君) 小澤定住推進課長。

定住推進

(小澤 幸廣 君) 定住推進課長です。ただいまの出口議員のご質問にお答えをします。まず、補助金についての、30万円50件の効果は実際どのように考えているか、という点につきましてですけども、この補助金につきましての根拠というものに関しましては、まず、件数ですけども、ここ過去5年間の婚姻数の平均を出しまして、ほぼ50数件ということで50件と設定をしました。

課 長

また、30万円という根拠でございますが、静岡県の平均家賃が約

5万円ということで、その1年分掛ける12か月分の半額ということで、30万円ということで金額も設定をさせていただきました。

効果についてですが、婚姻後の約半数近くが町外へ転出してしまおうと、そのような今の森町の現状だということでもあります。これを少しでも流出を防止するということで、この応援金ということで制度を設けました。一年間の縛りということでございますが、これについては1年がいいのか、2年がいいのか、3年がいいのかという居住期間については議論されるところでございますが、特に今いったような現状ということで、婚姻後の居住地域を決定するタイミングにおいて人口の流出を防止する、図るということで、1年という期間で設定をいたしました。何年間住めばということではなく、まず、そのタイミングで森町に居住していただいて、住みやすさを実感できれば、定住に繋がっていくと考えております。また、その検証・効果については、1年経って数字も出てくると思いますので、検証を行っていきたいと考えております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 (中根 幸男 君) 8番、中根幸男です。3問ほど質問させていただきます。まず一点目は、70・71ページ、2款4項1目、戸籍住民基本台帳費の0003個人番号カード交付事業の関係でございます。これにつきましては、国の政策でいろいろな取組みを進めてきました。1月19日現在の情報、ニュースですと、マイナンバーカードの去年一年間の交付枚数は、前の年の4倍近い1,185万枚に増えましたが、普及率は4分の1に留まっているというような情報が出ておりました。そこで、本町の交付枚数と普及率は、どの程度になっているか。

そしてまた、この予算にもありますように、予算化も12,246千円計上しております。本年度の取組みがどのような内容なのか、伺いたいと思います。

二点目。124・125ページ、6款2項2目、農地事業費、00

02、昨年もちよっと伺ったように思いますけども、県営事業負担金のうち、県営農地整備事業（天竜川下流用水一宮地区）負担金の関係です。21,000千円ということです。それから、同じく県営農地耕作条件改善事業負担金15,000千円の計上ですけれども、全体事業費がどのくらいで、どのような事業内容になっているのか、伺いたいと思います。

もう一点は、そのすぐ下に0003農村地域防災減災事業、農業水路等長寿命化防災減災事業ため池ハザードマップ作成委託料9,000千円が計上されております。これにつきましては、9箇所分というようなことですが、場所がどこなのか。

それからもう一つは、昨年予算計上で団体営農村地域防災減災事業ため池調査委託料ということで5箇所分の計上がされていましたが、この昨年の計上との関係はどうなっているのか。その点について伺います。

議長
住民生活課長

（ 亀澤 進 君 ） 富田住民生活課長。
（ 富田 正治 君 ） 住民生活課長です。ただいまの中根幸男議員の、マイナンバーカードにかかるご質問についてお答えします。まず、マイナンバーカードの交付率ですが、2月28日現在で、申請者数が5,287名で、そのうち交付をされた者4,207人。交付率は、23.06パーセントになっております。今年の実施方法ですが、定期的に広報をして、マイナンバーカードの交付申請の促進を図るとともに、毎週水曜日の夜間午後7時まで、それと毎月日曜日の最終日曜日の午前中も、予約制でマイナンバーカードの交付事業を進めているところです。これは本年度も行っておりますが、来年度も引き続き行っていきたいと思っております。以上です。

議長
産業課長

（ 亀澤 進 君 ） 長野産業課長。
（ 長野 了 君 ） 産業課長です。中根議員のご質問にお答えいたします。説明書の124・125ページ中段の細目0002県営事業負担金の中の、県営農地整備事業（天竜川下流用水一宮）負担金と、県営農地耕作条件改善事業負担金に係るご質問でございます。

今年度の事業ということでございます。県営農地整備事業（天竜川下流用水一宮）負担金の令和3年度事業の総事業費につきましては、105,000千円を予定しております。事業内容といたしましては、用水管路工事、パイプラインの工事ですが、これが1,000メートル。舗装復旧工、これは令和2年度に行ったところの舗装復旧工を、800メートル。給水管、パイプ内の水の出口、その更新を40箇所。測量設計として、水管橋、橋にちょっとパイプ等が掛かっているところがございまして、そこの測量設計一箇所を予定しております。

次に、県営農地耕作条件改善事業負担金についてでございます。令和3年度事業ということで、令和3年度の全体事業費といたしましては、75,000千円を予定しております。事業内容といたしましては、暗渠排水の整備を18.5ヘクタールを予定しております。

次に、同じページ125ページの、農村地域防災減災事業、農業水路等長寿命化防災減災事業ため池ハザードマップ作成委託料に係るご質問でございます。これにつきましては、森町の防災重点ため池9箇所にかかるハザードマップの作成でございます。対象となるため池といたしましては、薄場の昭和池。大上の大池。大門の西金谷池。宮代東の宮ノ谷上池下池、これはひとつ、親子池ですのでセットです。五つ目として、一宮大久保の水戸ヶ谷池。六つ目といたしまして、米倉の昭和池。七つ目といたしまして、南戸綿の善正庵池。八つ目といたしまして、北戸綿の大沢の上池下池、これも親子池で、一つのセットでハザードマップを作成します。下飯田の天ノヶ谷池を合わせて、9箇所にかかるハザードマップを作成いたします。

ため池については、一定程度までハザードマップ等の案は出来ておりますが、今回国が求めるハザードマップについては、浸水がして、ため池が決壊して、浸水が想定される時間を明示しなさいということになっております。それを再度委託に出して時間を出していただいて、その時間が入ったハザードマップを、今申し上げた意見を池の浸水が予想される地区の町内会に行きまして、説明をさせて

いただく予定となっております。ご質問にありました、今年度行っているため池、団体営のため池調査委託料5箇所を、今それこそ実施して報告が出つつあります。これについては、こういった調査かといいますと、地震の際に強度がどれだけかというのを調べております。その結果によって、じゃあ細部の強度を強くする工事が必要なのかというのを、今委託会社をお願いして、出させていただいているところがございます。結局水を使わなくなってから調査しなきゃいけないので、秋以降になりますので、ちょっと急いで行っておりますけども、そういった状況になっております。今申し上げましたため池の調査委託料については、令和3年度についても残りがあるんですけども、それについては、2年度は町で補助をもらってやったのですが、残りの分については、県が一つの地域としてまとめて県が行うようになってます。そこは国の全体の、ちょっと制度設計が変わりましたので、そういった形になっておりますが、やる調査内容は一緒でございます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) しばらく休憩します。

(午後 2時59分 ~ 午後 3時09分 休憩)

議長 (亀澤 進 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

8番、中根幸男君。

8番議員 (中根 幸男 君) 再質問をさせていただきます。まず、個人番号カードの関係ですけれども、普及率が23.06パーセントということで、昨年確認した時には12パーセント程度だったかと思っておりますので、この1年間で約10パーセント増えたということになるかと思っております。そこで、せっかく会計年度任用職員も1名置いてありますし、ぜひ普及を進めていただきたいという中で、マイナポイントという上限5,000円ですか。そういう制度もございます。その辺の期限があるのかどうかということと、今後もう少し、いろいろマイナンバーカードを取得することによって、私も税金の申告はe-Taxで直接送信して、すぐ返還金が2月16日くらいには、もう来ました。通常の申告よりも早く。ですので、非常に効果もあるのかなという

ことで、そういうメリットを、もう少し広報でも進めていったらどうかということと、今後の取組みについて、もう一度再確認をさせていただきたいと思います。

それから、先ほどの124ページ、昨年度計上しました団体営農村地域防災減災事業ため池調査というのが5箇所あったと。確か予算規模としては30,000千円。ですから、本年度事業を昨年度と言ってしまいましたけども、本年度事業として3,000万円程度の予算が計上されていたと。これについては、池自体の堤体の安全性を確認するということで、今回の予算はあくまでもハザードマップ、池が溢れた場合にどのような形に水没するか、という調査だということがよく分かりました。そこで、関連として令和2年度、前年度予算で計上した60,000千円の関係が、いつ頃、成果品として出るのか。それから、今後ため池として補修をしなければならないような物件もあるのかどうかという点について、よければお答えをいただきたいと思います。

議長
住民生活
課長

(亀澤 進 君) 富田住民生活課長。

(富田 正治 君) 住民生活課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えします。まず初めのマイナポイントの関連ですが、こちらにつきましては、3月中にマイナンバーカードを申請した者に対して、ポイントが付くということになります。ですので、もうあと数日しかございませんので、回覧等では締切り間近という広報はさせていただいております。利用は9月末までという形になっております。

続いて、利用拡大の例えばメリットについてですが、今年の3月から一応テスト的に、まず保険証機能も若干付くような形になっていきます。このあと4月以降に、保険証機能を付加した形でマイナンバーカードを利用することが可能になってくると。ただ、これについては病院側の体制もありますので、全ての病院で使えるという訳ではございませんが、その辺の広報もしていきたいと考えております。

その他の電子申請につきましては、大変申し訳ありませんが今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。出来次第、住民の方には広報して参りたいと考えております。以上です。

議長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。中根幸男議員の、ため池に係る再質問にお答え申し上げます。今議員からご発言があったように、ため池に関しては、来年度の予算で計上させていただいてるため池ハザードマップの関係については、今ご発言があったとおりでございます。今年度の事業の成果ということで、先ほども申し上げましたように、秋以降しか調査に入れませんので、まだ成果物としては、きれいなものが手元に届いている訳ではございません。担当から聞き取る感じ、また、担当が委託業者から聞き取る感じでは、やはりため池も年数が経っており、その後それぞれしっかり手当をしてるかと言うと、そういうことでもございません。全てがよろしい結果かどうかというのは、ちょっとそうじゃないところもあるような感触でございます。そういった場合については、そういった結果が出れば、そのための措置について必要になってくるかと思われまます。それについても、一応今のところは国の手当が付く予定でございますので、そういった結果が出れば、また予算として、議会の皆さんの理解を得ながら計上して、対応していくこともあろうかと考えております。以上です。

議長
10番議員

(亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

(西田 彰 君) 数点お聞きいたします。まずは、64・65ページ、2項5目、0001。先ほど出口議員が質問いたしました、森町新婚さん応援金でございます。ふるさと応援基金から繰出すということで、50組、更に30万円という根拠は分かりました。それで、もう一点。私は条件として、森町に1年以上住み続けることが条件という中で、アパートと持ち家の新婚さんで同じというのが、少しどうかと思ったところです。持ち家の方は、固定資産も払ったりしてくれまますよね。それで、アパートの方は住んでもらえるというこ

とはいいいですけども、1年同じ条件だということで、その辺はどうかと思う訳ですが、これを1年としたところは、どのようなところから1年としたのか。

それから、そのページで0002の地域おこし協力隊活動事業。先ほどもいろいろ答弁がありましたけども、なかなか隊員の活動状況を回覧とかそういうもので出していますと言いますが、分からないというのは、何回も私も議会の中で言ってきました。ぜひ新しく隊員になる方、また、今現在やられてる方も、今年はこういうテーマでやるんだよと。自分で。先ほども課長から答弁があったように、自分で考えてもらってやってもらう、というのが基本だとおっしゃってましたので、そこら辺が分かるような計画、こういう計画でやりますとか、そういったものが出されると、非常に私たちもこの活動をしてくれるのだなと思うのですけども、そこら辺を出してもらえるのかどうかをお聞きします。

それから、120・121ページの1項3目18節、補助金。これは茶業振興会への補助金ということで、今年は昨年よりもちょっと増額になっていますが、茶業史編さんにかかる費用と聞いています。先ほども補正で結いまるさんのことがかなり質問されましたが、茶生産者や荒茶生産において、価格の下落が近年非常に大きいということで、厳しい経営が続きます。以前もちょっと聞いたと思いますが、この茶業振興会の補助金の、協議会としての生産者への支援というのは、協議会のこの補助金の中であるのかどうかをお聞きします。

それから、132・133ページの、1項1目18節、0003新型コロナウイルス対策経費。利子補給ということで、中小零細企業の皆さんの利子補給ということですが、2年度の補正でも、利子補給の予算を出されたと思いますけども、実績はまだ確定はしてないかもしれないかもしれませんが、実績はどのように出ておりますでしょうか。

それから、134・135ページの、1項3目、0005新たな魅力発信事業ということで、今回は市町村振興基金からの補助金のよう

であります。昨年でしたか、ふるさと納税基金からも持ち出しています。この事業に関しては、以前の議会のとときにはなかなか費用対効果が定かでないという答弁がございました。市町村振興基金からもらえる補助金といってしまうとあれかもしれませんが、もらえる補助金ならもらってやっていこうと、ちょっと思ってしまうのです。このコモコモの事業というのが、もう既に3,300万円以上を使っています。それから今回4,500千円ですので、4,000万円近くになってしまいますけども、どうかなと思いますがいかがでしょうか。

最後に、142・143ページの、2項4目21節、新田赤松線。今回63,500千円。前年が35,000千円。地元の理解はできたと考えて良いでしょうか。また、全体計画では予算の総額はいくらと見ているのか。事業の完成はいつと見ているのか。教えてください。

議長
定住推進
課長

(亀澤 進 君) 小澤定住推進課長。
(小澤 幸廣 君) 定住推進課長です。西田議員のご質問にお答えします。まず一点目の住もうよ森町新婚さん応援金について、1年以上という縛りの中で、アパートと持ち家への補助金が同じなのはどうかというご質問でございます。今回その30万円という中で補助対象というのも、住居の取得費、住居の賃借料、リフォームとか増改築費、引っ越し費用、家具家電代、車両購入経費、車両リース代と、さまざまな幅広い要件を設けております。そんな中で、住居の取得と賃借料でいろいろ負担は違いますけども、それぞれちょっと補助金を分けるということも、なかなか分かりにくいということもございます。また、お祝い金という要素もございます。そんな中で一律に30万円ということで、制度設計をいたしました。

二点目の協力隊についてですが、テーマの情報発信が非常に分かりにくいと。今までも活動内容が分かりにくいというようなご指摘をいただいておりますが、テーマ、計画について、その辺を事前に知らせることはできないか、というようなご質問かと思えます。それぞれ先ほどご説明したように協力隊につきましては、大きなテーマというのを設定をしまして、募集をかけております。それに沿っ

て、協力隊のそれぞれ個々でそれぞれの活動を計画して、活動していくということでございますが、全体1年計画という感じではなく、また、大きな個々の将来の起業にかかるような活動ということは行なっていますが、協力隊の計画については、毎月担当の方で前月の実績とその翌月の計画ということで、2回打ち合わせを行っております。そんな中で、その都度その月ごとにいろいろ計画を立てて行なっておりますので、なかなか年間の計画ということで、事前に示せるということではございません。今までも協力隊の活動というのは、回覧・広報等でお知らせをいたしました。なるべくそういった情報発信を、これからも回覧等によって町民の皆様にお示しを見ていただくというように今後も考えておりますが、西田議員のご意見を参考に、今後どのような情報発信をしていったらいいかということも、今後検討していきたいと考えております。以上です。

議 長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。西田議員のご質問にお答えいたします。まず、一点目。119・120ページの茶業振興協議会にかかるご質問でございます。この中で、生産者に対応する事業があるかということでございます。茶業振興協議会の中には、ご案内のように商業部・生産部等々ございます。その中で、生産部の補助金として、この中で90万円。産地育成費として20万円。全国品評会等対策で10万円。森の茶研究部補助金15万円等々の予算の予定をさせていただいているところでございます。

茶業史編さんについては、この中で、要は謝礼等、編さん誌を書いていただく方への謝礼等で190万円ほどを予定しております。ご質問のありました生産者への支援ということで、茶業振興協議会の中での予算の組立てとすると、今申し上げたとおりでございます。今年度の一般会計は通っておりませんが、茶業振興協議会の事業として、国の10分の10の補助事業。直接町の一般会計を通らない事業として、茶業振興協議会の事業として、令和2年度で約4,800万円の国費10分の10を使って、北海道森町の小中学校へのお茶のティー

パックの贈呈。あとは北海道、札幌含めた南部地域、北海道森町を含むところにJ Pのサンプリング、郵便局に来た方々に、森の茶を宣伝するために渡す事業をやらせていただきました。と申しますのはご案内のように、コロナ禍でやはり茶商さんの在庫があるよと。それで在庫をはかない限り、生産者が頑張ってもなかなか買っていないというところがあります。そこを上手く、今後の新しい事業先というのも踏まえて、北海道はあまり緑茶を飲まれないので、そういったところも含めて。当然姉妹都市ということもございませぬので、北海道森町を中心にそういう事業を組み立てて、国のお金10分の10使わせていただいて、やらせていただいております。その結果、やはり茶商さん、農協さん等からお聞きしても、在庫はうまくある程度は調整したよと。厳しい状況ですから全てが素晴らしいという訳ではございませぬけれども、近隣の市町の中でも、かなりの交付金をなんとか確保させていただいて、生産者が買っていただくような、茶商さんに、というところは努力させていただいたところでございます。生産者に対する支援というのは、茶業振興協議会を通じるというのもございますけれども、私どもも議員からご質問があったように、近年茶園に関してなかなか基盤整備なり手当ができなかったものですから、今年度は調査費、先ほどの農地整備のところ、予算書の125ページの県営事業負担金の県単独農業農村整備事業調査費負担金がございますけれども、これは県に調査をしてもらいます。これは、次の国の事業に繋がるようなものの調査を、県と町で半分負担しあいながら行う事業でございます。この中で、一定程度のまとまりのある茶園にかかる農道もかなり傷んでおりますので、それこそ機械で、乗用で刈らないとコストもかかります。そういったことがしにくいところがあるということで、少しでも手当ができないかということで、中遠農林事務所と話し合いをいたしまして、地元と話し合いまして、そういったところをやはり手当てしていきたいということで、調査事業を行わせていただいております。県もやはり、お茶に関しては日本一の静岡というのは譲りた

くないという強い思いがございますので、予算の手当でもある程度していただくのではないかと考えておりますので、生産者に関してはそういったところでも支援をしていきたいと考えております。

二点目の132・133ページの新型コロナウイルス対策融資制度利子補給金で、13,000千円ほどの予算を要求させていただいております。これに関しましてはご発言あったように、昨年度制度設計をいたしまして、利子を県と協調して補助させていただくことによって、借りる方の利子をなくしましょうというものでございます。これについては、3年間を予定しております。令和3年度につきましては今年度が初めとすると、2年目の利子補給ということになります。現状今年度は半期ずつでお支払いしますので、4月から9月まで、10月に約400万円ほどの利子補給をさせていただいております。3月までで、まだ下期については出てきておりませんが、概ね令和2年度については、1,000万強の決算になるかと考えております。対象の事業者とすると33社でございます。ですので、令和3年度についても予算をお認めいただいて支援をしていきたいと考えております。これに関しては、地方の交付金が充当できるようになるかと思っておりますので、そういった形で考えております。

最後に、新たな魅力創出發信事業委託料ということでございます。先ほど西田議員からご発言があったように、この財源としては400万円ほどの市町村振興協会のお金をいただいで行きたいと。残りの50万円につきましては、ふるさと納税を充当させていただいて事業を実施していきたいと考えております。事業内容といたしますと、今年度も同様な形で考えておりましたけども、なかなかコロナの関係で、行政が主体となってスタンプラリーするというなかなかそういう状況にはならなかったもので、一応それができる準備まではしっかり整えておりますけども、来年度については実施に移って参りたいと考えております。内容といたしましては、スマートフォンのアプリを活用した町全体を周遊するスタンプラリーを行いたいと考えております。それとともに、コモコモを活用したPR事業というこ

とで、キャラクターを活用したデザイン提案やグッズ等の制作を回
ってまいりたいと思っております。議員からご発言があったように、
これについては振興協会の地域づくり推進助成事業ということで、
その中に対象事業の定義といたしまして、交流・定住人口拡大促進
事業というメニューがございます。それについては、一市町あたり
450万円を限度としております。その事業についてそういったメ
ニューがあるということもあり、また、シティプロモーションにつ
いては継続的に行っていくことも重要だと考えておりますので、そ
ういった財源を有効に使いながら活用してシティプロモーションとい
うことで、森町の魅力を発信していきたいと考えております。なお、
450万円のうちのあと50万円の財源についても、広域的に使える、
また違うメニューがございまして、遠州観光ネットワーク協議会と
いうところでその財源を各市町が出し合って、広域的な観光の進行
をしているところでございますので、450万円の財源を有効に使
わせていただいて、こういった事業の展開にしていきたいと考えてお
ります。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 中村建設課長。

建設課長 (中村安宏 君) 建設課長です。西田議員のご質問でござ
いますが、142・143ページの、下から2段目ほどの0004交通安
全対策事業(森・天宮地区)、新田赤松線の事業についてのご質問
でございます。ご質問三点ほどあったと思いますが、まず一点目。
地元の理解は得られているのかというご質問だったと思います。こ
の新田赤松線の今、計画している路線につきましては、全延長で83
0メートルほどあります。少し距離が長いので、事業としては一工
区、二工区と分けて施工するというような計画をしております。ま
ずは一工区、場所と言いますと、天宮区画の南端から森小学校の正
門辺り、これを一工区として整備をまずは今年度から着手するとい
うことで進んでおります。この一工区につきましては、地権者等
には訪問等いたしまして、承諾書といいますが、確認書という形で事
業への同意を得ながら進めているところでございますけれども、一

工区の中でも、やはりまだ確認書をいただいていない地権者は二人ほどおります。率で言いますと、9割方はいただいております。ありまして、今後令和3年度以降進める箇所については、同意が得られているというような認識をしております。また、二工区含めて全体的な印象としましては、地権者の方等とお話しする中では、7割から8割くらいは同意が得られているんじゃないかというような理解をしております。事業を進めるうえでは地元の協力というのは一番大事なことです。この辺は今後も粘り強く交渉なりしまして、しっかり説明して進めてまいりたいと思っております。

それから、事業費についてのご質問であります。ただいまちょうど詳細設計をしている最中ということで、詳細な積算はまだできていないような状況でございます。以前、一般質問等で概算事業費についてお尋ねがあった中でお答えしている数字としては、全て工事費、用地費、物件の保証費、その他設計費等諸々含めて、18から19億というような金額でお答えさせてもらっていると思っておりますけれども、これは今後、詳細な設計ができた時点でまた再積算することによってございまして、これを上回らないというような印象ではございますけれども、今後この詳細設計によりまして、詳しい金額が出てきますので、そうした時点で、また回答させていただきたいと思っております。令和3年から、今年度令和2年度は、防災安全交付金の通学路安全対策というような国のメニューによりまして、事業を進めさせてもらっておりますけれども、来年度令和3年度から、個別補助事業に切り替えて進めようということで動いております。これは、今後交付金事業が縮小していくのではないかとというような情報もあり、今後新田赤松線工事に本格的に入りますと、事業費もなかなか伸びてくるというような中で国からの助言もありました。個別補助に切り替えて財源を確保した方が町としても有利じゃないか、というようなアドバイスをいただいた中で、こういうことで切り替えをして進めていきたいということで考えております。このような形で、財源的にも事業費は大きいですが、財源的にはしっかり検討

した中でなるべく財政に負担のかからないような形で進めたいということ考えております。

次に、三点目の事業期間はどうかというようなお話でございました。先ほどご説明したとおり、830メートルを約2分の1に割りまして実施していくという計画でおりますけれども、大体一工区あたり5年を想定しております。まず、天宮区画から森小学校の正門付近まで、5年ほどを見込んでおります。その後、二工区に着手しまして、ここは少し家の建ち並び等も多いということで、延長的にも少し長いですが、二工区につきましては、5年ないしは10年くらいかかるのではないかと想定をしております。一工区二工区合わせまして、10年から15年というような見込みをしております。いずれにしましても、町として重要な路線事業ということで取り組んでおりますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

議長
10番議員

(亀澤 進 君) 10番、西田彰君。

(西田 彰 君) 新婚さん応援金なのですが、先ほど課長は出産祝い金と同じでお祝いだとおっしゃいました。それではやはりちょっと考え方が違うのではないかと。本当に森町に住んでもらうという気持ちを、もっと出してもらいたいと思います。答弁の中に1年とした理由というのが、ちょっと答弁になかったように思いますが、もう一度お願いいたします。

それから、地域おこし協力隊は、やはり隊員が私はこれをやりますと、そういった計画くらいは持ってやらないと。これをやりまして結果を出す。それで、これはこうだというのでは、やはりその人のやる気というか、そういうものが伝わらないように思うのです。自分で計画をこれでやります、森町に来て地域を応援しますということやるのなら、私はこれをやりますからというくらいの気持ちがないと、ちょっと困るなと思う訳ですがどうでしょう。

また、新たな魅力発信事業に関しては、スタンプラリーはもうこれだけのお金をかけているので、これ以上また1,000万円2,000万円

をかけるには、本当に怒れてしまう訳ですけども、スタンプラリーをやって、達成者に何かお祝いのようなものがあるというのも、お子さんなら見て喜ぶと思うし、大人の方でも若い人たちもそういった物があれば喜ぶんじゃないかと思うのですが、そういったことは考えられるのでしょうか。

新田赤松線に関しては、新田赤松って名前がついてるのに、赤松の方は何もやらへんだら、という町民の方がおられました。全然関係ないじゃないかと、何で必要だ、という人がおられました。路線名だから、と言ったのですが、一応天宮団地から役場の方へということで説明はしましたが、これは答弁は結構ですけど、こういう声もあったということでお伝えします。それでは、三点ほど答弁をお願いします。

議 長
定住推進
課 長

(亀澤 進 君) 小澤定住推進課長。
(小澤 幸廣 君) 定住推進課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えします。先ほどの答弁の中で、応援金といったことはどういうことか、というご質問でございます。当然目的としましては定住人口というものを増加する、人口の流出防止を図るということを目的としております。大きな目的としてはそのようなことで、住宅取得とか賃貸とか、それぞれの負担によって補助金を変えらるということはどうか、ということに対してそういったお祝い金の要素を含んだという答弁をいたしました。決してそうではなくて、定住の推進ということを目指しておりますので、そこはそのような目的ということでご理解いただきたいと思います。

また、地域おこし協力隊の計画というご質問でございますが、当然応募をして、委嘱を受けるといときには、個人の活動の計画というものは持って応募してきますので、個々の活動計画というものはございます。ただ、地域おこし協力隊というのは、その地域の協力活動ということではっきりしたノルマというものがございます。その地域との協力活動に対しての活動費を支出するというようなことで行われている事業ですので、1年間でやりたいことという

のはそれぞれ持っております。ただ、それを先にお示しするという
ことについては、ここまでやったから実績としてちゃんとできまし
たよというようなことではなく、こういうことをやっていきたいと
いうようなお知らせというのは、当然回覧等でお示しはできるもの
ですから、その辺は出していきたいと思えますけども、はっきりと
したノルマがないということは、ご理解いただきたいということで
ございます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。新たな魅力創出發信事業に
係る再度のご質問でございます。それこそスタンプラリーというこ
とで、キーポイントはデジタルスタンプラリーということで、やは
りコロナ禍の中で接触しない、非接触型のスタンプラリーという
ところもポイントでございます。ご質問にあったように、何個集めた
よ何個以上集めたよという方には、スタンプラリーでございますの
で、喜んでいただけるようなものは検討していきたいと考えており
ます。また、その仕掛けとして、最終的にアクティに来ていただい
てそこで交換していただくとか、そういったことも今後検討してい
きたいと考えております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 小澤定住推進課長。

定住推進 (小澤 幸廣 君) 定住推進課長です。先ほど西田議員の質
課 長 問に対して答弁漏れがありましたので、答弁をいたします。住もう
よ森町新婚さん応援金について、1年以上という縛りについてどの
ような考えでというご質問だと思います。先ほど、出口議員のご質
問のときに答弁をいたしました内容と重なってしましますが、特に
町の現状として婚姻後の転出をされる方、婚姻後すぐに町外へ出ら
れてしまうという、その婚姻後の住居決定のタイミングにおいての
人口流出防止を図る。そういうことで、1年という期間で設定をし
たということで、先ほども申し上げましたように、それが3年がい
いのか5年がいいのかという議論もあるかと思いますが、まず森町
に居住していただく、そして住みやすさを実感していただくという

ことで、1年以上と決めさせていただきました。その検証ということで、将来的に件数を見て、また検証していきたいということで、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

議長 (亀澤 進 君) しばらく休憩をいたします。

(午後 3時53分 ~ 午後 4時04分 休憩)

議長 (亀澤 進 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

9番、鈴木托治君。

9番議員 (鈴木托治 君) 9番、鈴木です。第二常任委員会に所属しております。残り物には福があると言われてはいるんですけど、どうも福を皆さんに拾われちゃったみたいで、草むらの中に投げもちが3つ4つ落ちていたものですから拾ってそれを質問したいと、そのように思っております。

まず45ページの、ちょっと小さな質問ですが、顧問弁護士謝礼というのは、今年度このような案件があったのか、説明願いたいと思います。

それと、53ページの一番下の総務課の自動車管理費というところですけど、ここ二、三日の間ちょっと役場所有の古い軽自動車を私は見たんですけど、これがもうそれこそ私も古いものが好きというか、傷ものとか汚れたものを遠慮なく乗っているわけですけど。一つ軽自動車があって、それこそ私のよりもはるかに汚いというか、行政に使う車としては見苦しいのじゃないかと思っておりますので、その点交換する必要があるかどうかをちょっとお願いします。

それと、73ページ、そして75ページの総務課の担当の衆議院議員総選挙費の金額が、衆議院の方が14,010千円。だけど、県知事選は9,200千円ということで500万円くらいの差があるわけですけど、衆議院議員の場合は、諸備品購入費3,850千円、これが県知事には無いと。その差額が出てくるのじゃないかと思うのですが、それはどのような具合でしょうか。ちょっと教えていただきたいと思っております。

それと、167ページのちょうど真ん中辺からちょっと上に、樹

木伐採等手数料って、これ小学校の植木の管理費だと思うのですが、これの明細を、どこの小学校がいくらで、という明細を教えてください。以上です。

議 長
総務課長

(亀澤 進 君) 村松総務課長。

(村松成弘 君) 総務課長です。ただいまの鈴木托治議員のご質問にお答えをいたします。まず最初に、44・45ページの顧問弁護士の謝礼でございますけれども、これにつきましては、本年度につきましては途中でございますので、令和元年度で申し上げますと、相談案件数が3件、それから回数として7件というような回数となっております。これにつきましては、行政実務をやっている中で町の対応方針が正しいかどうか。また、考え方はどうかというようなところで、相談をさせていただいております。具体的な内容につきましては、個々にそれぞれ相談、案件が発生するということなので、担当課で相談をさせていただいておりますので、これにつきましては、町の総務課が代表して顧問弁護士と顧問契約を締結して、いつでも相談できる体制を整えておくということをやっている金額でございます。

続きまして、53・54ページの自動車の管理費の件でございますけれども、町の庁用車の管理につきましては、基本的には購入後17年程度を目安に更新をされているというところでございますので、これにつきましては計画的に更新をしているところでございます。

続きまして、選挙の関係でございますけれども、72・73ページの衆議院総選挙費。それから74・75ページの静岡県知事選挙費ということでございますけれども、これにつきましては、特に庁用器具費というところの諸備品購入のところ、衆議院議員選挙費には計上されている訳でございます。これにつきましては投票用紙の読取り機の分類機であるとか、投票用紙の専用の計数機等の購入となっております。また、衆議院選挙費につきましては、当然衆議院は期日前投票等、告示から日にちが長いというところもありますので、

そういったところで期日前投票の person 費であるとか、諸々の費用が県知事選挙よりもかかっています。また、投票につきましても、選出の具合で比例と小選挙区等そういった選挙の、あと国民審査もありますので、そういったところで3つの投票等がありますので、先ほども申し上げましたけども、かかる人工も多いというようなところで、全体的に事業費が県知事選よりも増えていくということでございます。以上です。

議長
学校教育課
議長

(亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの鈴木議員のご質問四点目にお答えいたします。資料の167ページ、10款2項1目、学校管理費の中段ほどの、樹木伐採等手数料の内訳でございます。こちらの内容といたしましては、無指定、学校の樹木の繁茂状況に応じまして必要に応じて行う金額が毎年20万円あります。それ以外に具体的な対象として想定しておりますのが、天方小学校の支障木、統合をします天方小学校の支障木として15万4,000円。また、天方小学校の敷地内の清掃手数料。これは、敷地内の雑草対応でございます。それを年3回想定いたしまして、54万9,000円。三倉小学校におきましても、樹木伐採手数料の支障木の処理としまして、38万5,000円。同じく三倉小学校の施設内の手数料、年3回の除草を想定しまして、40万5,000円。これらを合わせまして、149万3,000円となります。それ以外に、一番初めに申し上げました無指定の20万円。また、森小学校の正面入り口の松の植栽を合わせまして、205万8,000円となります。以上です。

議長
9番議員

(亀澤 進 君) 9番、鈴木托治君。

(鈴木托治 君) 二点目の車両の件ですけど、この車両は存在そのものをご存知でしょうか。ちょっともし知ってましたら、どの課がどうやって持っているかということで、ちょっと教えていただきたいと思います。

それと、選挙が7月4日の方が早く、10月21日が衆議院選挙なのでですけど、読み取り機等を買うならば早く準備しておいた方が

いいじゃないかと思えますけど、その点はどんなものでしょう。

それと、三点目の小学校の樹木の剪定ですけど、これ飯田小学校は、後援会費を使ってやっているのです。他の学校の場合は、町の予算でやっている。これには前から私は非常に矛盾があると思って、私は何回もこの質問をしてるんですよ。これ、公平じゃないですよ。宮園、あるいは飯田小学校の場合は後援会費でやる。だけどそうじゃないところは、公金でやると。そこらの不公平があって、どのように今後解決していくか。あるいは、後援会費を今後どのようにして解消していったらどうかという、そういう答えが、もしも持論をもっていたら説明をお願いします。以上です。

議 長
総務課長

(亀澤 進 君) 村松総務課長。

(村松成弘 君) 総務課長です。鈴木托治議員のご質問にお答えをいたします。鈴木議員のおっしゃる車両でございますけども、軽トラックというようなところで、こちらの把握で申し上げますと、平成11年登録というようなところかと想定をいたします。ただ、やはり軽トラックで使用頻度が普通の車に比べて激しいものですから、これにつきましては、やはり老朽化といえますか、使用頻度に応じての古くなってきているのかと思っております。

それから二点目の選挙の読取り機関係につきましては、これにつきましては、既存の読取り機があるわけでございますけども、やはりそれぞれメンテナンスをして使ってはいるわけでございますけども、そういった選挙を機に更新をしていくというようなところがございます。これにつきましては、衆議院議員選挙費で更新をしていくということでございます。以上です。

議 長
学校教育
課 長

(亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの鈴木議員の再質問にお答えいたします。学校の樹木伐採等につきましては、毎年学校要望で状況を確認して、対応しております。小学校につきましては、来年度の学校統合を控えまして、三倉・天方小学校の対応を中心に行いますし、中学においてもやはり泉陽中学校の対応が

ある。幼稚園については、飯田幼稚園の処理というのを計画しております。なかなか毎年一斉に手を入れるというのは金額的にも難しいものですから、その年の状況に応じて必要なところを予算化して実施しているというような状況であります。また、それぞれの地域におきまして賛助会費でありますとか振興会費でご協力いただいているということをご承知のとおりですけれども、直接そちらの取組みにつきましては、町の教育委員会としては分かりません。ただ、取組みについてご協力いただいているということで非常にありがたいなと感謝しております。以上です。

議長

(亀澤 進 君) 9番、鈴木托治君。

9番議員

(鈴木托治 君) 17年を目安として中古軽自動車に乗っていると。だけど、今乗っているのは建設課の方の名前を言っても別に支障ないと思いますが、倉嶋さんがよく二回ほど乗っているのを見まして。私はこの車が本当に行政の車としていいのかなと。エンジンはいいかもしれないけど、見かけがもの凄いいんですよ、本当に。どこかから拾ってきたような車に見えますよ。そこらはやはり年数とかではなくて、行政は行政としてのプライドがあるものですから、そこらは直していかないと。なんだ森の役場はこんな車で仕事しているのかって。そういうような目で見られるということもあるものですから、そこら辺は十分検討するべきだと私は思います。その点をお願いしたいと思います。

それと、天方小あるいは三倉小の樹木剪定等が非常に大きいわけですが、これから何年もまた学校の使い道が決まらない間は、ずっとそのお金が毎年のようにかかってくるという。毎年とかじゃないかもしれないけど、1年2年後に一遍か知らないけど、そういうお金がかかってくるということではないかと思いますが、その辺の点を分かりましたら、お願いします。

そして先ほど言った後援会費は、これは何としてもちょっと解決してもらいたいんですよ、早く。こういう不公平ができる前に。その使い道について、非常に昔の人に戻したらいいって言っても、昔

の人は立ち替わっているものですから。平等に、今あるお金を。結構な金額なのです。でも、返す訳にはいかないと思うけど、これらの使い道をやはりしっかりやってもらわない限りは、行政としての平等性というものに非常に私は欠けると思います。そういう意味で、飯田小あるいは旭が丘中学の後援会費をどのように処分し、どのように解決するか。この点をやはり早めに行政として出す必要があるんじゃないかなどこのように思っておりますので、その点しっかりした回答を出していただきたいと。このように思っている訳であります。

私も、今日はそれこそ12年間の最後の質問にするつもりでおりますので、それこそ12年間恥をかきながらも、本当に皆さんに鍛えられながら、非常に12年間やっとなんてやってこれまして。私はこれが本当の議会における最後の質問にしたいと思っております。なった頃はもう少し髪の毛があったかもしれませんが、段々減ってきましたですね、いろいろお世話になりました。これからは皆さんが一生懸命協力して、町のために頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。回答をお願いします。

議長 (亀澤 進 君) 村松総務課長。

総務課長 (村松成弘 君) 総務課長です。ただいまの鈴木托治議員のご質問にお答えをいたします。車両の更新につきましては、先ほど17年が基本というようなことをございますけども、やはり当然故障等があったりして、命に関わることでございますから、車両の状況等を見て、更新すべきときは更新をしていくというようなことでやって参りたいと思います。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 塩澤学校教育課長。

学校教育課長 (塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただいまの鈴木議員の再質問にお答えいたします。今後の学校の樹木の管理につきましてはでございます。実際、今年度令和2年度ですけれども、泉陽中学校が閉校いたしましたして、その管理として草刈り2回ということで予定を予算化させていただいております。それで、1年間管理する中

で草刈りは勿論ですけども、周囲にある木が大分大きくなって、電線であるとか電話線等々にかかっているというような指摘。あと、歩道へ張り出している状況も確認する中で、更に来年度以降は高木の伐採も含めて管理する必要があるであろうということで、今年度更に令和2年にまわして、予算化をさせていただいております。令和3年度の予算で対応する木というのは、当面必要であろうという木を剪定して伐採の対象として計画しておりますので、その木につきましては当面の間はもう対応はいらないかなど。それ以外の木がまた必要になってくる可能性もありますし、また、敷地内の雑草といえますか、草刈りについては恒常的に毎年費用が必要になってくるであろうと考えております。以上です。

議 長
教 育 長

(亀澤 進 君) 教育長、比奈地敏彦君。

(比奈地敏彦 君) 托治議員の最後の公金の問題等についてですけど、基本的なスタンスとして、その答えを教育委員会として答えるという部分については、私としては今のところはいかなものかと考えます。托治議員に再三、数年来いろんなところでお話をしていただいていることと同時に、そのときにお話ししている答えとしては、お金そのものが、宮園にしても飯田小にしても旭が丘にしても、地域の皆さんがおらが学校のために集めた、何とかしてくれよというような、地域のあれとして集めていただいた大切なお金ですよ。不公平感が生まれるという部分については、基本的に公的なものについては、全て例えばどこかが壊れた、どこかがなつたときには、やはり学校としては基本的に町の預かったお金を有効利用していくというのが筋なのですけども、そうすると基本的な問題が、じゃあこのお金をいつどうやって使っていったらいいのかという部分が、今まで貯まりに貯まったお金として使い道がいかなものかというところで、そちらの方からも話題になったり疑問に思っているところがございます。

私たちとすると、初めからそこで頼っているわけではございません。ある程度、先ほど言いましたとおり、学校として教育委員会と

してやるべきことはやらなければならないですけども、でもそのお金を、要するにその学校にしかないお金だとすると、地域や保護者が子ども達のために、ある程度使える友好的な手段があるのだったら、そこは目をつむるということはおかしいですけども、今までの流れの中では許可をさせていただいております。ですので、貯まっているお金をどうしたらよいか町として白黒はっきりしてくれ、という部分については、私としては私的な意見を踏まえると、まずはそういうお金があるという地域の中で集まったお金ですので、地域の皆さまからいろいろな話をさせていただいて、そこに話の中での成り行きで、学校サイド、教育委員会サイドが入って、どうしましようかという話合いになる部分については前に進むと思うんですけども、一度にこちらに來られて町としてそのお金をどうしてくれよ、というような答えを求められるのは、私の今の段階では難しいかなと思っております。

議長 (亀澤 進 君) 他に、質疑はありますか。

3 番、岡戸章夫君。

3 番議員 (岡戸 章夫 君) あと一回質問のチャンスがありますので、最後の質問とさせていただきます。135 ページ、7 款 1 項 3 目 18 節の負担金、補助及び交付金のところですけども、ページの中段に太田川漁業協同組合補助金ということで200千円計上されております。結論から言いますと、この補助金200千円では少ないのではないかなと感じております。確かに漁協というのは漁業権を元に漁券を釣り人に販売するという経済活動を行っておりますけれども、実際にはそれ以外にもさまざまな社会貢献をされていると思います。例えば鮎とかアマゴの放流の際には、町内の幼稚園とか保育園とか小学校の児童生徒さんと一緒に自然教育の一環として放流をやられたり、河川の草刈り、環境美化活動の一つとして草刈りをやられたり、時にはこのアクティ森で夏に釣り体験などを行って、アクティ森の賑わいにも貢献されていたり、また濁水対策への取組みなどについてもご尽力されていると思います。そういったことで、

自然というのは放っておくのが自然ではなくて、今の我々の生活の中ではやはり人間が手を加えていかないと、我々にとっての自然というのが保たれていかない状況なのかなと思います。それは、森林にしても川にしても同じなのかなと思っております。そういった意味で、循環型社会とも最近言われておりますので、海から水蒸気が登って雲になって、雲がやがて山に雨を降らせて、その雨が川に流れて、また川から海に流れるという、こういう自然の循環の中で川の持つ役割というのは非常に大きいものと感じます。そういった中で漁協の皆さんもいろいろご努力されていると思いますが、近年はやはり川に魚をあまり見かけることがなくて、魚がいないとやはり釣り人もだんだん遠のいてしまう。そうしますと、やはりこの森町の清流というのが非常に寂しいものになって、遠州の小京都住む人も訪れる人も心和らぐ町とはいうものの、川にやはり釣り人が見かけないと、非常にやっぱり寂しい光景なのかなと思います。そういった意味で、もう少し漁協さんに補助金をアップしてあげたらどうかという事です。以前には100万円くらい出されていた時もあったと聞いております。なかなか財源ということになりますとどこからかということがあろうかと思っておりますけれども、例えばふるさと納税ということもあります。それから、森林環境譲与税というようなものもあります。先ほど自然の循環型の中で、という話をしましたので、そういった森林環境譲与税の中からも使えるのではないかなと思います。

それから、アフターコロナの観光対策ということで、新しい生活様式の中で、外での遊び方を提唱するうえでも、そういったところで名目をつけて財源も確保できるのではないかなと思ったりします。確かに基金に積み立てるというのも一つですけれども、やはりこういった補助金の使い方、生きたお金を回していくというのも一つ大事かなと思ったりしております。そこで、この今現在200千円ですけれども、早急に、また以前のように、できれば100万円に戻していただくとか、そういったことが可能か当局側の考えをお伺

いします。

議長 (亀澤 進 君) 長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。岡戸議員のご質問でございます。説明書の134・135ページの中ほどにある太田川漁業協同組合補助金に係るご質問でございます。もう少し増額してはどうか、と言ったところでございます。要は太田川漁業さんのいろいろな取組みに対して、どの事業に対してということではなく、その活動自体全体に対して貢献していただいているということで、これまで20万円の補助をさせていただいたところでございます。その考え方といたしまして、いろいろな社会貢献的な取組み、または太田川の、それこそ清流太田川と呼ばれるような取組みに係る取組み等、さまざまなご協力いただいていることはそのとおりだと思います。その考え方としまして、太田川漁業協同組合の例えば増額するならば、こういった取組みを新たに行うので、その取組み自体が行政として支援すべきことであるとか、そういったものであるならばそういったことも検討できるのかと思います。

また、財源として森林環境譲与税ということでもございましたけれども、確かに地方譲与されるお金でございますが、自主財源として取り扱えるものとはなっておりますけれども、やはり皆さんからは今後、まだ集めておりませんけれども、国民全体から森林環境譲与税としていただいて、森林環境のそういった取組みに対して充当してくださいとご指導があります。そういった中で、太田川漁業協同組合さんの森林環境譲与税を充当するにふさわしい取組みということであれば、充当することは可能となるところでございますけれども、現在の取組みという形ではなかなかそこは流石に難しいのかなとは思っています。太田川漁業さんのやっている取組みに関して行政として何ができるかといったことに関しては、じゃあ太田川漁業協同組合さんに補助金を出すこと以外にも、例えば太田川の河川整備なり何なりということに関しては、うちの建設課、または組合長さんが本当にご尽力なさって袋井土木に働きかけたり、そういったとこ

ろでの支援というのも、僕はその太田川漁業協同組合の活動を支援するにあたっては、効果的な部分もあると思っております。当然、財政基盤等いろいろ見させていただきながら、事務局長さんとも話をさせていただきながらご支援をさせていただいているところでございますので、今後そういった取組みがあつて、そこに対して町の税金を充当、支援するというのであれば、そういったことは可能かと考えておりますが、漁業協同組合さんがやっていること、目的とされていることを達成するために行政としてやるべき事というのは、例えばここに補助金を出すことではなくて、太田川に関するいろいろな事に対して町ができること。太田川については二級河川でございまして、土木が管理してるところでございまして、町としてきちんと要望していくこと。そういったことを通じて、支援していくことも効果的かなと考えております。以上です。

議長

(亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

12番、山本俊康君。

12番議員

(山本俊康君) 今岡戸議員には大変良い質問をしていただきました。ありがとうございました。持ち帰って一生懸命勉強をさせていただきます。

私から、前の方から行かせていただきますが、9ページの町税の中の国有資産等所在市町村交付金が、今回19,855千円。前年より1,256千円程上がっているわけですが、国有等々の資産で目に見えたものがちょっと浮かびませんので、この内容についてお教えをいただきたいと思っております。

それから125ページ、産業課の農地事業費の中の手数料の中にため池草刈り作業手数料379千円が載っておりますが、先ほどもため池のことも若干出ましたが、その折に、ため池の今回の調査は11池ある中の9池というようなことでしたが、以前平成25年の時に一斉点検を実施したときがあるわけですが、そのときにいただいた森町ため池台帳一覧というのを見ると、ため池が20池あると一覧表で載っております。この中には、水田の灌漑用のため池として

利用されているため池、または、水田の受益面積の無いため池等々があるわけですが、ここら辺の20池ある中の、どのため池が草刈り等々をされるのか。うちの方の善正庵池でいきますと、私たちが水田の受益者ということで5月のいざらいの時に1回。それから8月の河川美化の時に1回の年2回大きなぼてを、草刈りをしているわけですが、他のところというのは草刈りはしていないのか。これ、ため池は町の持ち物だと思いますが、どのようなことでこのため池の草刈りは今まであったのかなと思ったのですが、この内容についてお教えをいただきたいと思っています。

それから、143ページの中段にあります0002県単事業負担金として4,000千円が出ていますが、これ県の事業で、どこの部分について何パーセントの負担金になるのか、教えをいただきたいと思います。

議長 (亀澤 進 君) 山下税務課長。

税務課長 (山下 浩子 君) 税務課長です。ただいまの山本議員の一つ目のご質問にお答えいたします。8・9ページの国有資産等所在市町村交付金につきましては、令和3年度の予算は議員がおっしゃるように前年対比で1,256千円の増額、合計で19,855千円を計上しております。この増額の要因としましては、県の企業局が所有する太田川ダム等に係る償却資産に、令和3年度から発電施設が加わったために増額となったものです。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。説明書124・125ページ、農地事業費の手数料、ため池草刈り作業手数料に係るご質問でございませう。このため池草刈り作業手数料については、それこそため池に関しましては地元でやっていたところもあり、そうで無い奥の方の、それこそ全然人が入らないところはやっていたいていないところもございませう。この予算につきましては、杭瀬ヶ谷池の草刈り一箇所を想定させていただいております。あそこはちょっと道路も狭くて、東名から来てあそこで曲がる方とか、上が

るにあたって視界が少し悪いと。実際には地元の方に、もしやっ
ていただいている人も、池の中の草であるということで、私どももちよ
っと草刈ってよというときは職員が出て行ってやるところもあるの
ですけども、なかなか職員の手でやれるところではなくて、池の中
に草も木みたいなところもあります。杭瀬ヶ谷池の視界を主に妨げ
るところに限って、柳とかそういうのもありますので、場所を特定
いたしまして、木みたいになっているところの草刈りでありますと
か、あとはそういうことをやらせていただいた処分費を含めての予
算計上となっております。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 中村建設課長。

建設課長 (中村安宏 君) 建設課長です。山本議員のご質問にお答え
します。ページでいいますと、142・143ページの中段、0002
県単事業負担金4,000千円の件でございます。場所についての質問
でございますけれども、場所につきましては三倉大府川地区の主要
地方道袋井春野線の拡幅改良に係る事業費に対するの負担金という
ことになります。負担率ということでございますけれども、これは
事業費から事務費を除いた額の10パーセントというような計算で行
なっております。県単事業ですので、国庫補助事業で取組んでいる
事業とか、橋梁の事業については負担金なしでやっていただいでい
るというような状況です。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 12番、山本俊康君。

12番議員 (山本俊康 君) 国有資産の関係については、今話があった
ようにダムに水力発電ができたということで、それが新たに固定資
産税をいただけるということで了解いたしました。

それから、草刈りの件ですが、杭瀬ヶ谷池のところは確かに何回
も私も通って、この頃大分柳の木であったり草が伸びて、見通しが
悪いというようなことが。これは地域からの要望というようなこと
でよろしいでしょうか。その一点だけお願いします。

議 長 (亀澤 進 君) 長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。今ご質問があった件でござ

います。地域からの要望と、あとは確かちょっと記憶が曖昧ですが、豊田合成に通っている方々からもお話があったと聞いております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

7 番、吉筋恵治君。

7 番議員 (吉筋恵治 君) 7 番、吉筋です。三点についてお伺いをします。初めに、この予算の全体像の中で一つお伺いをします。その後、歳出で二点お伺いしたいと思います。

一般会計予算に関する説明書の 1 ページの、円グラフがありますが、この下段の円グラフを見ますと、総務費又は民生費が大変増加をしております。一方、農林水産費は、マイナス18,700千円。それから、教育費は9,200千円。特に商工費が、マイナス102,000千円ほど。パーセントでいうと1.2パーセント前年より減少していると。これは諸々考えますと、高齢化等やそれぞれの要因が背景に補償や経費があるのだろうなと考えられますが、一方、町の将来を展望したときに、町への将来に向けた投資が大きく損なわれるのではないかという、個人的に私は心配をしております。また、上の段の上のグラフを見ますと、町民税、固定資産税では、2,220,000千円。全体では131,000千円の税収の減ということで、この減については一定額が地方交付税等で補填されるという、国の大変ありがたい制度によって補われるようになっております。これは小さな財政規模の町にとっては誠にありがたい政策だと思いますが、グラフの全体を見ますと、自主財源に比べて依存財源が、ここ数年徐々に徐々に増えている。この読み方を見ますと、私はこの町が人口減少・経済を含めて、徐々に活力を失っているのではないかという心配をやはり持ちます。そこで、初日に太田町長が声に苦労しながら一生懸命ご説明をいただいたわけですが、私はちょっと数字だけを見てますと、そういう懸念を持ってしまうわけです。もし説明されていない部分で、もしこれを払拭するような考え方があるなら、お聞かせ願いたいと思います。それが一点。

次に、一般会計歳出から二点。歳出の53ページ、2款1項、総務管理費0003旧周智高機械実習棟改修事業費136,200千円。この事業について、建物とそれぞれの設備の概要は、この前のご説明でよく理解できました。ただ、この建築物というのは一旦作りますと長い間維持管理費がかかるわけでございます。ここでお聞きしたいのは、この建物ができた後の収支。もし分かることがあれば、どのくらいの収入があつて管理がこのくらいかかつて、ですから大丈夫ですよというような収支についてお答えがもしできるなら、分かる範囲でいただけるとありがたいと思います。

もう一点は、103ページ、4款1項2目、下段の補助金・交付金のうち、森っ子出産祝い金でございますが、今年度は9,790千円でございます。令和2年度、本年度よりも1,950千円下がっておりますが、今年度の下がった理由は。おそらく利用率、執行率によるものが多いのかなつて。ちょっとよく分からないのでお聞きするのですが、今年度の、今の執行率がどのくらいなのか。もし分かるようでしたら、まだ終わっておりませんが、1月でも2月の範囲でもいいですが、もし分かったらお聞きをいたします。以上です。

議長 (亀澤 進 君) ここでしばらく休憩としたいですが、その休憩前にお諮りします。

本日の会議時間は、森町議会会議規則第9条第1項の規定によって午後5時までとなっておりますが、議事の都合によって延長したいと思ひます。

お諮りします。

この採決は起立によって行ひます。

本日の会議時間を延長することに賛成の方は起立願ひます。

(起 立 全 員)

議長 (亀澤 進 君) 起立全員です。

従つて、本日の会議時間を延長することは可決されました。

しばらく休憩します。再開を5時とします。

(午後 4時53分 ~ 午後 5時00分 休憩)

議 長 (亀澤 進 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

佐藤財政課長。

企画財政課 長 (佐藤嘉彦 君) 企画財政課長です。先ほどの吉筋議員のご質問にお答えをいたします。全体的なご質問ということで、円グラフのところを、まず説明をさせていただきたいと思います。

まず歳出、これ目的別になっておりますけれども、いわゆる普通建設、投資的な経費に係る農林水産業費であるとか、商工費であるとか、あるいは土木費といったところが減少しているという点を危惧されているというご指摘でございます。これにつきましては、例えば農林水産業費であれば令和2年度に実施をいたしました、ため池の調査、これは36,000千円ですが、こちらが皆減となっていることに伴う減。また、商工費につきましては、産業立地事業費の補助金がございます。令和2年度におきましては115,000千円予算計上しておりましたけれども、令和3年度の当初におきましては、こちらを適用する企業等が今のところ無いということで、こちらにつきましては皆減になっていると。また、土木費につきましては、中川下の工業団地の道路でありますとか、あるいは公園遊具の整備工事、こういったものは減少しているということで、全体として減少しているという予算の編成になっているというところでございます。

そして、歳入におきまして、自主財源と依存財源の関係、自主財源が年々減って依存財源が増えていくという点であります。これにつきましては分析的なお話をさせていただくとすれば、基本的には町税が減少、それから基金の繰入金も減少しております。具体的には財政調整基金の繰入、これが令和2年度は4.5億だったものが、令和3年度においては2.5億ということで減少しております。そういったところもあって、自主財源については減少。一方、依存財源においては、主には町債、起債ということですが、臨時財政対策債と、いわゆる交付税の代替財源、一般財源扱いできる特別債といったものが増えているということから、依存財源が自主財源を上回っ

ているという結果になっているということでございます。これにつきましては、やはりコロナの影響によるということも非常に影響が大きいのではないかとということで、コロナによって町税も減少をいたします。また、その減少分を国が例えば臨時財政対策債等で手当てをすると。そういった形で結果的に国が手当てをする財源が増加をしたと。その結果、依存財源が伸びているという状況ではないかと考えているところであります。この点につきましては、近隣といえますか、ほぼですけども似たような形、どこの市も同じような形で自主財源が減り依存財源が増えているという傾向にあるというのは、多分コロナが影響しているところではないのかなと考えているところでございます。私からは以上です。

議 長
総務課長

(亀澤 進 君) 村松総務課長。

(村松成弘 君) 総務課長です。ただいまの吉筋議員のご質問にお答えをいたします。52・53ページの、0003旧周智高校機械実習棟改修事業における維持管理費の収支についてということでございます。今回実習等の改修につきまして、今のところ「シルバー人材センター」、それから「教育支援センターわかば」ということでの利用ということで想定をしているわけでございます。これにつきましては、貸出しをするというようなところではありますけども、収入については取らないというようなところでございますので、収入的にはありません。その他の会議室につきましても今のところ貸出しの予定もございませんので、これについては収入はないというところでございます。支出につきましては、これから今後具体的な中身について詰めてまいりますので、そのところについては、当然、今後発生するであろう光熱水費等状況に応じて予算計上を3年度の方ですけども4年度以降計上していくような形になります。以上です。

議 長
保健福祉
課 長

(亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

(平田章浩 君) 保健福祉課長です。吉筋議員のご質問にお答えをさせていただきます。103ページの、4款1項2目の森っ

子出産祝い金ですけれども、令和2年度、本年度の3月10日支払い分までですけれども、64人の702万円ということでございます。令和3年度の予算の9,790千円につきましては、90人を見込んでおります。以上です。

議 長
7 番議員

(亀澤 進 君) 7 番、吉筋恵治君。

(吉筋恵治 君) 全体予算につきまして、ご説明いただいたことは良く分かりました。グラフだけで見ても、この一般会計予算のいろいろなところにそれぞれ組込まれている細かい予算の中で、ものが網の目のように入っているものですから、このグラフだけで判断することは自分もできないが、是非そのところをお聞きしてみたかったということでございます。

次に旧周智高校の実習棟でございますが、今のところ収入のあれはないのだということで、町の財政を考えますと、その維持管理費だけが乗ってくると、なかなか厳しい財政状況の中で苦しさがまた少し増えるのかなというそんな心配があったものですから、お聞きをいたしました。それまでは、結構です。

103ページの森っ子出産祝い金でございますけれども、今年度7,020千円64人分ということでございますが、今年度の予算からすれば約400万円くらいあったわけでございます。もし、その予算が今まで残ってきている部分を考えれば、一度よく検討してみて、予算がうまく使われるように。また、町のイメージに繋がるように一子8万円とか、二子目が10万円とか、三子目が15万円というのは、できるだけ町のイメージアップ、宣伝にも繋げる方向で、少しまた検討してみる必要があるのかなと。大変良い制度でありますので、そういうことも検討してみる必要があるかと思いますが、その点について、もし回答がいただけるならいただければ。なければ別に結構でございます。以上です。

議 長
保健福祉
課 長

(亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

(平田章浩 君) 保健福祉課長です。吉筋議員の質問にお答えします。森っ子出産祝い金につきましては、平成28年度から第

一子が8万円、第二子が10万円、第三子以上が15万円ということで制度を変更をしてきております。本年度出産の数が現在64人ということで予算を想定した人数より少ないということでもありますけども、こちらの出産の祝い金の金額につきましては制度に関わるものでございますので、予算に対しての支払い云々という部分ではないと認識をしております。今後の状況を踏まえながら、検討していきたいと考えております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

6番、岡野豊君。

6番議員 (岡野 豊 君) 第一常任委員会です。私は二点お願いをいたします。まず最初に歳出ですけども、64・65ページ、2款2項5目、0001移住定住促進事業、住もうよ森町新婚さん応援金15,000千円であります。これにつきましては、直接定住促進に繋がる応援金ということで、移住される方に今までなかった新たな取組みということでもあります。上限が30万円ということでもあります。近隣のJRの沿線の市でも、移住者に持ち家でプラス、それから二世帯だったらまた50万円上乘せとか、そういったいろいろな取組みがあります。それで、森町につきましては新婚さんということで、将来ある、私の解釈だと、森町で永住してもらって、子どもを育ててくれる将来ある若者に住んでいただくということだと思いますけども、これは私の勝手な解釈ですので、ここの新婚さん30万円、この金額の算定の根拠がありましたら教えてください。

それから120・121ページ、6款1項4目、畜産費です。負担金のところに食肉センター再編事業負担金ということで815千円あります。浜松と小笠の食肉センターを統合をするということで、今回その負担金ということで815千円が計上されました。この負担する森町は、浜松なのか小笠の食肉センターに所属したというか、どちらに出していたのかちょっと詳しく分かりませんが、その経緯と、この負担金を計上するその根拠となる西部の市町が全て負担をするのか。それから、ここの食肉センターで解体をする家畜の畜

種類といいますか、牛なのか豚なのか。それから、これを負担金単年度で815千円だけを負担をすればいいのか。もしこれ永年に渡るようでしたら、そこら辺も教えていただきたいと思います。この二点お願いします。

議 長
定住推進
課 長

(亀澤 進 君) 小澤定住推進課長。
(小澤 幸廣 君) 定住推進課長です。岡野議員のご質問にお答えをします。住もうよ森町新婚さん応援金について30万円の根拠のご質問でございますが、先ほども少し触れさせていただきましたが、この30万円の根拠ということについては、静岡県の平均家賃について5万円強ということで5万円と設定いたしまして、一年間の12か月分。5万円掛ける12か月分の半分2分の1ということで、30万円の補助を行うというような算定で、補助金を決めさせていただきました。以上でございます。

議 長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。
(長野 了 君) 産業課長です。岡野議員の質問にお答えいたします。説明書の120・121ページの、食肉センターの負担金でございます。まず、経緯等々についてご説明申し上げたいと思います。県内には浜松食肉地方卸売場と小笠食肉センターの2箇所の食肉の処理施設の老朽化が進んでいます。何を処理するかということにすると、牛と豚でございます。現在、食の安心安全が強く求められている。国も、食品製造の衛生管理を推進するために、食品の製造業に対するハサップシステム、HACCPは国際的に通用するシステムということでございますので、それを整備しないと輸出もできないということになってくる状況になっております。ということもありまして、将来的にはHACCPシステムによる食肉処理を義務化したいと考えております。しかしながら、今現在ある二箇所による処理施設については、なかなかそれに対応できないという状況でございます。そういうことも含めて、HACCPシステムにするには衛生の高度化が求められます。そうすると、もう再編整備しなければいけないという状況になっておりまして、ここ数年、4

・ 5年ずっと検討して、やっと固まってきたということでございます。今二箇所あるんですけども、やはりこういう状況でございますので、それぞれに整備するよりは一箇所にしたほうがいいでしょうということで、統合した新たな食肉センターとして整備するという事で、いろいろな検討を県が中心になって進めております。

計画といたしましては、今の菊川市の土地を使って、そこに新たな施設を改修する部分と新規に設立する部分というところがございます。令和3年度から令和7年度までの事業ということになっております。全体の事業費といたしましては、県の施設になります。県下全体の食肉センターということになりますので、想定される事業費といたしましては、約70億円の全体事業費になります。

この全体の事業費について、県が国と交渉をしながら、国の補助金を使って整備していくといった方向になっております。その整備費に関して、今現在の予定では補助金を使うので全てが補助対象になる訳ではございません。全体事業費に対して48.5パーセントぐらい国が見ます、県が45.5パーセント見ますよと。市町全体で6.5パーセント見るという形になっています。この負担割合については喧々諤々議論がありまして、最初は市町の負担がもっと多い状況でありました。しかしながら、やはり市町ではそこまでは負担できない、県全体の話であるからなんとか県がやってくれないかという何回も交渉をいたしました。県もかなり厳しいことだと思うのですが、そういった負担をして整備をしていくという方向になっています。市町全体の負担割合は6.5パーセントくらいですけども、それをどうやって負担するかということに関しましては、ちょっと細かい数字になるのでその部分は端折りますけれども、牛と豚の出荷頭数と飼養頭数で割合を決めて、市町の負担割合を決めております。森町の負担割合は、県下全域でございますので、市町の負担する全体の6.5パーセントのうちの約3パーセントくらいです。ですので、それを掛け合わせると、全体の0.2パーセントくらいになるのかなと思います。令和3年度から令和7年度ということで、5年間にわたっ

て負担をしながら、来年度についてはそれこそ実設計とかそういう形になりますけども、5年間を通じて整備をしていくということになっております。5年の負担額の現時点の予想では、5年間合わせて、森町の負担が1,270万円くらい。年度によってそれぞれ変わりますけども、予定しております。

ご質問の中にありました今後の運営といった部分については、市町と県が協議する中で、運営費については基本市町は負担しないという整理になっております。形としては、その食肉センター、物自体は県が作ります。それで、県が作った施設の中で経済連がその箱を使って運営することになります。ですので、県は経済連から使用料等をもらいながら経営していく、公設民営の形をとって運営していくと聞いております。森町にとっても5年間で1,270万円余の負担がかかるわけがございますけれども、それをしない限り、やはり森町の畜産を営んでいる方々の肉を出すところがないということがございます。いろいろな協議を通じ、県がかなり努力をいたしましてこういった形に収まっているといったところでございます。ちょっと5年間は、この食肉センター再編事業負担金については、予算をお願いすることになりますけども、そういった形で森町の畜産業のためにする取組みでございますので、負担させていただければと考えております。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 小澤定住推進課長。
定住推進課長 (小澤 幸廣 君) 定住推進課長です。先ほどの答弁の補足をしたと思います。新婚さん応援金の50件の根拠ということでございますが、それも先ほど触れましたけども、過去5年間、平成27年度から令和元年度までの5年間の婚姻届の受理数の平均ということで、50数件という件数でございました。これを50件と設定をいたしまして、それが数字の根拠ということでございます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 6番、岡野豊君。
6番議員 (岡野 豊 君) 1件目の住もうよ森町新婚さん応援金です。

私の新婚さんというのは、なぜそこに新婚さんを対象としたのかという質問だったのですが。他の近隣は、定住で持ち家を持ったくらいという、そういう上乗せでやっているところがあるのだけでも、私が調べた中では新婚さんという特定でやっているところがありません。私の想定で話をしましたけども、新婚さんに住んでもらうための、どういう経緯で新婚さんになったかということで、もう一度、二問目も一緒にちょっとしたいと思います。

森町は、幼稚園もあり保育園もあり、それから病院も持っている。山間地とはいっても、磐田袋井掛川の、ちょうど扇の要のような位置でして、大体30分もかからないうちに袋井磐田掛川も行けると。私、昔から住んでいるので便が良いと勝手に思っているんですけども。やはり定住をするには、やはり安心して安全に暮らせるところだと私も思っています。以前一般質問でもやらせていただきまして、定住する方にこういった奨励金ですか、補助金を交付したらどうかということで提案もしまして、今回つけていただいたということで大変嬉しく思っております。これを一つのきっかけ作りで、やはりPRが重要だと思います。先ほど産業課長が言いましたように、コモコモは4,000万円近くかかっているんですけど、PRと言ってます。やはりPRをする。そういった生命の安全を守るための病院も持っている、子どもも安心して育てられる、幼稚園でも延長保育もやっているということで、やはり子育て、そういうところで手厚い町であると。そういうことをセットでPRしたらいいのかなと考えますけども、そこら辺のこれからのPRということでどのように考えているか。新婚さんをターゲットにしたそういった目論見というところとちょっとあれですけど、趣旨とかそういうものがありましたら教えてください。

それから畜産のところですけども、先ほど出荷頭数、飼育頭数というお話でしたけども、牛もかなり減っているとは思いますが、豚についてはもうほとんど無い。委託飼育ですかね。そういったものも、今回のこの建設にあたっての負担金の中の算定に入ったのか

どうか。それが分かれば、教えてください。

議長
定住推進
課長

(亀澤 進 君) 小澤定住推進課長。

(小澤 幸廣 君) 定住推進課長です。先ほどの岡野議員のご質問にお答えをします。まず、新婚さんということで設定したのはどういう理由かということでございます。第二期の総合戦略の分析におきまして、特に町の現状としまして、婚姻後に転出をされるという方が、人の動きとしまして約40パーセントから50パーセントというデータがございます。ということで、婚姻後の住居地の決定のタイミングにおいての人口流出防止を図るということで、新婚世帯という設定をいたしました。

もう一点、PRという点でございますが、周知という点においては非常に重要かと思えます。広報や回覧、ホームページ、SNSという町の発信のツールをはじめとしまして、不動産業者や関係する町の商工業等へもチラシの配架という協力を検討しているところでございます。さまざまな方法で今後周知を図っていきたいと考えております。以上です。

議長
産業課長

(亀澤 進 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。岡野議員の再質問にお答えいたします。負担割合を算定するには、出荷頭数と飼養頭数のそれを踏まえて負担割を出しております。その積算の根拠となっているのが、出荷頭数については森町が4,816、飼養頭数についても3,940となっております。豚についても大河内畜産とかということかなと思えますけど、この数字を見ると入っているのではないかと考えます。以上です。

議長
6番議員

(亀澤 進 君) 6番、岡野豊君。

(岡野 豊 君) 畜産の方は了解しました。それから、住もうよ森町新婚さんの応援金につきましては、定住推進課長がさまざまな方法で周知したいということで心強いお答えをいただきました。とにかく、これがきっかけで全国、この周辺地域、森町でも新婚さん住みやすいんだよって。これだけではなくて、セットメニュー

一でPRをしっかりとっていただき、人口増につなげていっていただきたいと思います。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第24、議案第28号「令和3年度森町国民健康保険特別会計予算」を議題とします。

本議案は、第二常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第25、議案第29号「令和3年度森町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。

本議案は、第二常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第26、議案第30号「令和3年度森町介護保険特別会計予算」を議題とします。

本議案は、第一常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

1番、川岸和花子君。

1番議員 (川岸和花子 君) 川岸です。一点だけお願いします。近頃ちょっと気になっているのが、成年後見制度というものがどう取り入れられているのかなということが、私がいまいち知らないのを教えてください。家族のあり方というのが非常に変わってきておまして、身寄りの無い方が認知になってしまったとかという問題のときに、非常に困る方がすごく多いと。本当に身寄りがない人というのは本当に少ないらしくて、身寄りというか親族はいるんだけど連絡したくない、本人も連絡したくないとかそういうことで、

一人というのが増えてきているそうです。それで、森町は本当に町全体が家族みたいな感じで、あまり多くないかもしれないですけども、ただ、これから家族のかたちというのが変わっていく中で、必要な制度だと思っております。実際の成年後見制度を利用されたという実績がどれくらいなのかということと、この成年後見制度の後見人という方は育成しないでなっているのか。ちょっとその辺は分からないのですが、どれくらいおられるのかとか、その仕組みのところを教えていただきたいと思っております。

議長 (亀澤 進 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田 章 浩 君) 保健福祉課長です。川岸議員の質問にお答えします。成年後見制度につきましては、当課としましては、障害を持っている方であるとか、高齢者であるとかという方の成年後見の場面に支援をさせていただくというようなことがございます。うちの課で成年後見の首長申立てをするというようなことがあるのは、年1、2件ということがございます。成年後見が必要な方につきましては、高齢者であれば認知症の方が多いのですが、高齢者二人で住んでいるとか高齢者一人で住んでいる方が認知症になってきて、お金の管理が難しくなるというようなことがございます。その時に、実際は最終で、その中で本来でいけば、家族なりが申請を、成年後見の申立てをし、費用を払っていくというのが本来でございますけれども、一人暮らしであったり、費用がないという場合には、家族や本人さんに代わって首長申立てということで、町長の名前で家庭裁判所に申立てをするというようなことがございます。お金の管理であるとか日常生活の管理であるとかという状況に応じまして、後見・補佐・保護という三段階がありますので、そちらがつくということですので。こういった方がつくかということになりますと、弁護士であるとか司法書士であるとかというような方がつくということがございます。そちらについては、全て家庭裁判所で判断をするということになります。費用があっても申立てができない場合がありますので、そういう場合も首長申立てで、うちの方で申立てす

る場合があります。これも家庭裁判所で決めますけども、費用がある場合には申請だけうちの方でして、費用は本人さんからもらうようにというような場合もあります。費用がない場合には、その申立て費用も町が支払うという場合もあります。ついた後見人さんが、先ほど言った司法書士さんであるとか弁護士さんであるとかという方になりますけども、その方が、本人さん、高齢者の認知症になった方の後見をお金の管理等をして、一年間経つと、それを家庭裁判所に毎年、年一回報告をしていくと。その時に、業務の内容を見て家庭裁判所で後見人さんに払う金額を決めていきます。お金を持っている認知症の方であればその方から後見人さんがもらうということになる訳ですけども、お金がない方については、町で支払うとかそういったことが出てきます。それが、今までそういう形で後見制度を使っておりました。

今後につきましては、社会福祉協議会が法人後見ということで取り組んでいきますので、今言った制度にプラスアルファで、社協さんが法人後見というようなことを行っていくということがあります。法人後見で落ち着いてくれば、そこで市民後見人さんにバトンタッチをして、市民後見の研修を受けた方が市民後見人になって、お金の管理であるとかというものをしていくというようなことになっております。森町でも昨年、令和元年度、平成30年度につきまして、市民後見人の養成講座の実施をさせていただいて、今、市民後見人さんが数名いらっしゃるという状況にあります。ただ、先ほども言いました社協さんの法人後見が来年度からということになりますので、実際に森町の市民後見人さんが活躍するのは、法人後見が実施され落ち着いてきた後に、市民後見人さんが活躍することになります。制度の概要はそういった形になります。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第27、議案第31号「令和3年度森町公共下水道事業特別会計予算」を議題とします。

本議案は、第二常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) 13・14ページ、2項1目12節14節18節21節の詳細、築造工事地区、この説明をお願いいたします

議長 (亀澤進君) 岡本上下水道課長。

上下水道課長 (岡本教夫君) 上下水道課長です。西田議員のご質問にお答えいたします。13・14ページの、まず、下水道整備事業費399,646千円のうち、委託料28,223千円につきましては、令和4年度に実施予定地区の管渠実施設計業務委託でございます。委託の面積につきましては、7.21ヘクタール。延長につきましては、2,458メートルを予定しております。委託料(その他)につきましては、昨年に引き続きまして全体計画の見直し調査・検討・計画策定業務委託料2,132千円でございます。

それから工事請負費でございますけれども、汚水管渠築造工事につきましては、町内会でいいますと、川久保地内になります。面積では、8.28ヘクタール。管渠延長1831.5メートル。それからマンホールポンプが二箇所でございます。保証金でございますが、下水道管渠築造工事に伴いまして、水道管の布設替えが生じるところがございます。場所は、森中学校の下といいますか、西側の民間造成した住宅団地のところになります。その排水管の布設替えと、令和4年度整備区域であります川向・赤松地区の配水管布設替工事に伴う測量設計業務委託を、下水道事業会計から上下水道事業会計への保証金という形で支出いたします。事業概要としては以上です。

議長 (亀澤進君) 10番、西田彰君。

10番議員 (西田彰君) 一点だけ。一番初めに言っていた委託料、汚水管渠の実施設計業務委託料、令和4年度だということ

すけど、この場所は。

議 長 (亀澤 進 君) 岡本上下水道課長。

上下水道 (岡本 教夫 君) 令和4年度でございますので、先ほど申
課 長 しましたとおり、赤松・川向。それから、予算の付き具合にもよる
のでちょっと分からないですが、ひょっとしたら城下の一部までと
いうことを予定しております。以上です。

議 長 (亀澤 進 君) 8番、中根幸男君。

8番議員 (中根 幸男 君) 一点だけお伺いさせていただければと思
います。9・10ページ、1款1項12目、10ページの中段の委託
料(その他)の中に、地方公営企業法適用業務委託11,275千円とあ
ります。これにつきましては、5ページの第二表、債務負担行為の
中にも令和4年から令和5年の25,000千円というような形になっ
てますけども、この内容について少し教えていただきたいと思
います。

議 長 (亀澤 進 君) 岡本上下水道課長。

上下水道 (岡本 教夫 君) 上下水道課長です。ただいまの中根議員
課 長 のご質問にお答えいたします。これにつきましては、平成31年1
月25日付をもちまして総務大臣から通知が出ております。公営企
業会計の適用の更なる推進についてということで、人口3万人以上
の市町につきましては、令和2年度までに公営企業会計化をなさ
いという通達でございますが、人口3万人未満の自治体につつま
しては、令和5年度までの間に公営企業会計化をなさいというこ
とで通知が来ております。それに伴いまして、森町につつまして
も令和3・4・5年の3年間をかけた、試算調査であったり、会計
システムの構築等々、いろいろ膨大な時間と経費もかかるわけで
ございますけれども、令和6年度からの公営企業会計スタートとい
うことを計画しておりまして、それに伴う委託料でございます。以上
です。

議 長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第28、議案第32号「令和3年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」から、日程第30、議案第34号「令和3年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」まで、議案3件を一括議題とします。

本議案は、第二常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。

日程第31、議案第35号「令和3年度森町水道事業会計予算」を議題とします。

本議案は、第二常任委員会に付託する予定です。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 (中根 幸男 君) これも一点、教えていただきたいと思えます。3・4ページでございます。一番下段の委託料に水道料金等審議会計画策定支援業務9,655千円ということで、これにつきましても債務負担行為として6,295千円ほど計上されております。この計画支援の業務の中身について教えていただきたいと思えます。

議長 (亀澤 進 君) 岡本上下水道課長。

上下水道課長 (岡本 教夫 君) 上下水道課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えいたします。条例案も提出させていただいておりますが、この委託の中身でございますが、まず、令和3年度につきましては、経営及び料金の現状と課題の整理ということと、基本条件の設定、財政見通しの検討、総括原価の算定、料金体系の検討等につきまして、コンサルに資料作成、それから議事録、審議会をどうやって運営していくかというようなところにつきまして、主に令和3年度に実施させていただきます。次の年になりまして、料金の改定計画案と財政計画案の策定検討で、改訂計画のとりまとめ、整理・調査というのが、次年度の内容になるかと思えます。以上です。

議長 (亀澤 進 君) 他に質疑はありませんか。

議 長 (発言する者なし)

議 長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。
 ここでしばらく休憩します。
 (午後 5時50分 ~ 午後 6時00分 休憩)

議 長 (亀澤 進 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
 日程第32、議案第36号「令和3年度森町病院事業会計予算」
 を議題とします。
 本議案は、第一常任委員会に付託する予定です。
 これから質疑を行います。質疑はありませんか。
 (発言する者なし)

議 長 (亀澤 進 君) 「質疑なし」と認めます。
 以上で、議案に対する質疑は全部終了しました。
 お諮りします。
 議案第8号から議案第11号まで及び議案第16号から議案第36号まで、合わせて24件については、お手元に配りました「議案付託予定表」のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。
 ご異議ありませんか。
 (「異議なし」と言う者多数)

議 長 (亀澤 進 君) 異議なしと認めます。
 従って、お手元に配りました「議案付託予定表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。
 なお、委員会審査の経過並びに結果については、3月25日の本会議において報告を願います。
 日程第33、発議第1号「森町議会会議規則の一部を改正する規則について」を議題とします。職員に発議を朗読させます。
 (職 員 朗 読)

議 長 (亀澤 進 君) 本案について、提出者の説明を求めます。
 1番、川岸和花子君。登壇願います。

1番議員 (川岸和花子 君) 今回の提案の趣旨について、説明いたします。近年、町村議会において、議員のなり手不足が喫緊の課題とな

っております。なり手不足の解消に向け、議会の機能強化を図るとともに、女性や若者をはじめ多様な層の住民が議員に立候補し、活躍できる環境を早急に整備する必要があると考えます。議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産・育児・介護など議員として活動するにあたっての諸要因に配慮するため、議会への欠席理由を整備することを提案するものであります。特に、女性が議員として活躍するためには、議会への参画を一層促進するための環境整備として、出産について、母性保護の観点から産前の6週間、多胎の場合14週間、産後の8週間の欠席期間を規定することで、安心して議会に参画できるものと考えます。また、併せまして請願者の利便性を図るため、請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名・記名・押印に訂正するものであります。以上、よろしくお願いいたします。

議長 (亀澤 進 君) お諮りします。発議第1号「森町議会会議規則の一部を改正する規則について」の件は、議会運営委員会へ付託することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (亀澤 進 君) 「異議なし」と認めます。

発議第1号は、議会運営委員会へ付託することに決定しました。

なお、委員会審査の経過並びに結果については、3月25日の本会議において、報告を願います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

3月24日午前9時30分、本会議を開会し、一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

(午後 6時06分 散会)